

2024（令和6）年度

事業報告書

[2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで]

学校法人 稲置学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人稲置学園
- ② 所在地 石川県金沢市御所町丑 10 番地 1
 - 電話番号 076-253-3908
 - F A X 番号 076-253-3993
 - 公式 Web サイト <https://www.seiryo.jp/>

(2) 建学の精神

「誠実にして社会に役立つ人間の育成」

(3) 学校法人の沿革

- 1932 年(昭和 7 年) 10 月 「北陸明正珠算簿記専修学校」を創設(金沢市彦三 2 番丁 1 番地 2)
- 1933 年(昭和 8 年) 3 月 「北陸明正珠算簿記専修学校」を「明正高等簿記学校」に改称
- 1944 年(昭和 19 年) 3 月 「明正高等簿記学校」を「金沢商業女学校」に改称
 - 9 月 「金沢商業女学校」修業年限二年制認可
- 1948 年(昭和 23 年) 2 月 「金沢商業女学校」を「金沢女子商業学校」に改称
 - 10 月 「金沢女子商業学校」を「実践高等商業学校」に改称
 - 10 月 「財団法人実践高等商業学校」を設立
- 1950 年(昭和 25 年) 10 月 「実践高等商業学校」を「実践商業高等学校」に改称
 - 10 月 「財団法人実践高等商業学校」を「学校法人実践商業高等学校」に組織変更
- 1951 年(昭和 26 年) 12 月 「実践商業高等学校」通常課程(全日制)、定時制課程(第二本科)併置認可
- 1958 年(昭和 33 年) 6 月 「実践商業高等学校」に普通科を設置
- 1960 年(昭和 35 年) 3 月 「実践商業高等学校」の別科課程廃止
 - 4 月 「実践商業高等学校」の定時制課程募集中止
- 1961 年(昭和 36 年) 10 月 「学校法人実践商業高等学校」を「学校法人稲置学園」に改称
- 1962 年(昭和 37 年) 4 月 「実践第二高等学校」を開校
- 1963 年(昭和 38 年) 6 月 「実践第二高等学校」を「学校法人稲置学園」から分離し、「学校法人稲置財団」を設立
 - 9 月 「実践第二高等学校」を「星稜高等学校」に改称
- 1965 年(昭和 40 年) 4 月 「学校法人稲置財団」を「学校法人稲置星稜学園」に改称
 - 4 月 「星稜幼稚園」を開園(金沢市御所町)
- 1967 年(昭和 42 年) 4 月 「金沢経済大学」を開学(金沢市御所町丑 10 番地 1)
 - 4 月 「星稜高等学校」を「金沢経済大学付属星稜高等学校」に改称
 - 4 月 「星稜幼稚園」を「金沢経済大学付属星稜幼稚園」に改称
- 1968 年(昭和 43 年) 2 月 「金沢経済大学」に教員免許状授与資格取得のための教職課程(中学校社会、高等学校社会・商業)設置

1970年(昭和45年)	3月	「実践商業高等学校」を石川県(石川県立金沢向陽高等学校)に移管し、学校法人稲置学園を解散
1971年(昭和46年)	4月	「金沢経済大学」に経済学部二部経済学科(夜間)を設置
	4月	「学校法人稲置星稜学園」を「学校法人稲置学園」に改称
	11月	「金沢経済大学附属星稜高等学校」を「金沢経済大学星稜高等学校」に改称
	11月	「金沢経済大学附属星稜幼稚園」を「金沢経済大学星稜幼稚園」に改称
1972年(昭和47年)	4月	「金沢経済大学星稜中学校」を開校(金沢市小坂町南206番地)
	4月	「星稜高等学校」に情報処理科を設置
1973年(昭和48年)	4月	「金沢経済大学」に経済学部一部商学科を設置
1979年(昭和54年)	4月	「星稜女子短期大学」を開学(金沢市御所町西1番地)
1980年(昭和55年)	4月	「星稜高等学校」の商業科と情報処理科を廃止
1983年(昭和58年)	4月	「星稜泉野幼稚園」を開園(金沢市泉野6丁目17番30号)
	4月	「金沢経済大学星稜高等学校」を「星稜高等学校」に改称
	4月	「金沢経済大学星稜中学校」を「星稜中学校」に改称
	4月	「金沢経済大学星稜幼稚園」を「星稜幼稚園」に改称
2000年(平成12年)	4月	「金沢経済大学経済学部一部商学科」募集停止
	4月	「金沢経済大学経済学部一部」にビジネスコミュニケーション学科を設置
2002年(平成14年)	4月	「金沢経済大学」を「金沢星稜大学」に改称
	4月	「金沢星稜大学」に大学院・地域経済システム研究科(修士課程)を設置
2004年(平成16年)	4月	「金沢星稜大学経済学部一部」に現代マネジメント学科を設置
2007年(平成19年)	4月	「金沢星稜大学」に人間科学部(スポーツ学科・こども学科)を設置
	4月	「金沢星稜大学経済学部一部ビジネスコミュニケーション学科」募集停止
	4月	「金沢星稜大学経済学部一部商学科」を廃止
2008年(平成20年)	4月	「金沢星稜大学大学院・地域経済システム研究科(修士課程)」を「経営戦略研究科(修士課程)」に改称
2010年(平成22年)	4月	「金沢星稜大学経済学部一部現代マネジメント学科」を「経営学科」に改称
	4月	「金沢星稜大学経済学部二部経済学科」募集停止
	4月	「金沢星稜大学経済学部一部ビジネスコミュニケーション学科」を廃止
2011年(平成23年)	4月	「星稜幼稚園」を「金沢星稜大学附属星稜幼稚園」に改称
	4月	「星稜泉野幼稚園」を「金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園」に改称
2012年(平成24年)	4月	「星稜女子短期大学」を「金沢星稜大学女子短期大学部」に改称
2014年(平成26年)	4月	「金沢星稜大学人間科学部スポーツ学科」に特別支援教育課程設置
	5月	「金沢星稜大学経済学部二部経済学科」を廃止
2015年(平成27年)	4月	「金沢星稜大学経済学部一部」を「経済学部」に改称
2016年(平成28年)	4月	「金沢星稜大学」に人文学部(国際文化学科)を設置
2017年(平成29年)	4月	「星稜中学校」中高一貫教育開始
	4月	「金沢星稜大学附属星稜幼稚園」を廃止し、「幼保連携型認定こども園金沢星稜大学附属星稜幼稚園」を設置

- 4月 「金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園」を「幼稚園型認定こども園金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園」に移行
- 2019年(平成31年/令和元年) 2月 認可外保育施設(星稜こども園)の設置認可
- 4月 「星稜こども園」を開園
- 2024年(令和6年) 4月 「金沢星稜大学経済学部」に地域システム学科を設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	
金沢星稜大学	1967年4月	大学院	(2002年4月) 経営戦略研究科
		経済学部	(1967年4月) 経済学科
			(2004年4月) 経営学科
			(2024年4月) 地域システム学科
		人間科学部	(2007年4月) スポーツ学科
			(2007年4月) こども学科
人文学部	(2016年4月) 国際文化学科		
金沢星稜大学 女子短期大学部	1979年4月	経営実務科	
星稜高等学校	1962年4月	全日制普通科	
星稜中学校	1972年4月		
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	1965年4月		
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	1983年4月		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2024年5月1日時点) (単位：名)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
金沢星稜大学大学院		10	6	20	14
金沢星稜大学	経済学部	440	503	1,760	1,885
	人間科学部	143	158	572	618
	人文学部	75	77	300	291
金沢星稜大学 女子短期大学部	経営実務科	150	90	300	193
星稜高等学校		640	481	1,920	1,575
星稜中学校		120	89	360	282
金沢星稜大学附属星稜幼稚園				210	205
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園				140	107

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日時点)

学校名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
金沢星稜大学大学院	75.0%	95.0%	95.0%	65.0%	70.0%
金沢星稜大学	105.2%	102.3%	104.6%	103.8%	106.2%
金沢星稜大学 女子短期大学部	109.3%	95.0%	86.3%	77.7%	64.3%
星稜高等学校	84.9%	84.8%	84.8%	85.1%	82.0%
星稜中学校	78.1%	78.1%	81.4%	83.1%	78.3%
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	96.0%	97.8%	103.8%	94.3%	97.6%
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	91.6%	91.0%	97.2%	81.3%	76.4%

(7) 役員概要

定員数 理事7～12名、監事2～4名（2024年5月1日時点）

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等
理事長	稲置 慎也 ^{※1}	1999年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事長
常務理事	坂野 光俊	2008年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園常務理事
理事	西田 徹	2017年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、学校法人稲置学園経営管理部長
理事	南 洋光	2022年4月1日	常勤	業務執行	学校法人稲置学園理事、学校法人稲置学園経営企画部長
理事	大久保 英哲	2020年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学学長
理事	岸本 秀一	2024年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学女子短期大学部学長
理事	鍋谷 正二	2017年4月1日	常勤	業務執行	星稜中学・高等学校長
理事	田中 健太郎	2022年4月1日	常勤	業務執行	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長
理事	若松 道行	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	ジャストホールディングス株式会社代表取締役
理事	永井 三岐子	2023年4月1日	非常勤	非業務執行	公益財団法人ほくりくみらい基金代表理事、アステナホールディングス株式会社社外取締役
監事	樫見 由美子 ^{※2}	2019年9月1日	常勤	非業務執行	学校法人稲置学園監事
監事	野田 政仁	2016年6月10日	非常勤	非業務執行	野田政仁法律事務所所長
監事	林 幹二 ^{※3}	2016年11月1日	非常勤	非業務執行	林幹二公認会計士事務所所長
監事	松川 治彦 ^{※4}	2001年4月1日	非常勤	非業務執行	株式会社ニュー三久名誉会長

※1 稲置慎也は2024年6月9日付で任期満了により、理事（理事長）を退任。

※2 樫見由美子は2024年6月9日付で監事を辞任。同年6月10日付で理事（理事長）に選任。

※3 林幹二は2024年8月31日付で監事を辞任。同年9月1日付で新田哲夫を監事（常勤）、山本栄一を監事（非常勤）に選任。

※4 松川治彦は2024年6月9日付で任期満了により、監事を退任。

(役員賠償責任保険契約の状況)

私立学校法の改正に従い、2020年6月1日から役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者
損害保険ジャパン株式会社
2. 被保険者
記名法人 … 学校法人稲置学園
個人被保険者 … 法人の全役員
3. 補償内容
 - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合
(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)
法律違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額
5億円

(8) 評議員の概要

定員数 15～25 名 (2024 年 5 月 1 日時点)

氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等
島田 裕香子	2016 年 4 月 1 日	金沢星稜大学附属星稜幼稚園長 星稜こども園管理責任者
新 広昭	2022 年 4 月 1 日	金沢星稜大学副学長、教授
田中 健太郎	2022 年 4 月 1 日	金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部事務局長 学校法人稲置学園理事
中田 加代子	2021 年 4 月 1 日	星稜中学校副校長
橋本 徹	2020 年 12 月 1 日	学校法人稲置学園経営管理部危機管理室長
三島 一弥	2021 年 4 月 1 日	星稜高等学校副校長
小嶋 一夫	2015 年 4 月 1 日	ホテル金沢株式会社専務取締役
林 晃子	2015 年 4 月 1 日	飛田建設株式会社住宅事業部総括
宮野 健二郎	2020 年 4 月 1 日	株式会社ジャパンヘルスラボ代表取締役社長
三好 研一	1999 年 4 月 1 日	株式会社三好塗工社長
稲置 慎也 ^{※1}	1987 年 4 月 1 日	学校法人稲置学園理事長
大友 佐俊	2011 年 4 月 1 日	株式会社大友楼代表取締役
小市 勝之	2021 年 4 月 1 日	医療法人社団浅ノ川理事長
小林 靖典	2019 年 4 月 1 日	株式会社小林製作所代表取締役
成瀬 裕美	2019 年 4 月 1 日	有限会社富山着物学院教室長 全日本着装コンサルタント協会教授
西田 徹	2003 年 4 月 1 日	学校法人稲置学園理事 学校法人稲置学園経営管理部長
日根野 幸子	2021 年 4 月 1 日	加賀種食品株式会社代表取締役会長
八重澤 美知子	2019 年 4 月 1 日	金沢大学名誉教授 公益社団法人金沢ボランティア大学校理事長兼学校長
山腰 茂樹	2011 年 4 月 1 日	金沢千坂公民館館長、石川県退職公務員連盟副会長、 金沢市公民館連合会副会長
山本 栄一 ^{※2}	2021 年 4 月 1 日	山本栄一公認会計事務所
若松 道行	2007 年 4 月 1 日	ジャストホールディングス株式会社代表取締役 学校法人稲置学園理事

※1 稲置慎也は 2024 年 6 月 9 日付で評議員を辞任。同年 6 月 10 日付で高橋政寿を評議員に選任。

※2 山本栄一は 2024 年 8 月 31 日付で評議員を辞任。同年 9 月 1 日付で林幹二を評議員に選任。

(9) 教職員の概要

(2024年5月1日時点) (単位：名)

■役員

理事長			1
常務理事			1
理事	常勤	6	8
	非常勤	2	
監事	常勤	1	4
	非常勤	3	
合計			14

■職員

職名	所属	法人・こども園										大学・短大部		高校・短大		高校・中学		星幼		泉幼		合計			
		監査室	経営管理部	星稜こども園	経営企画部	情報システム部	経済学部	人間科学部	人文学部	教養教育部	大学院	国際交流センター	総合研究所	教職支援センター	総合情報センター	短大部	大学・短大部	高校	中学	高校・中学	星幼		泉幼		
教育職員	学長・校長・園長										1					1	2	1		1	1	1	5		
	副学長・副校長									1	1	1				1	4	1	1	2			6		
	学部長・研究科長 教									2	1	1	1			5	3	1	4	1	1	11			
	教授・教諭・養護教諭 保 育 教 諭									17	12	3	2			4	38	77	20	97	21	8	164		
	准教授・助教諭									13	5	8	2			1	1	30	1	1	2		32		
	講師・養護講師									4	6		4			1		1	16	7	2	9	1	26	
	助 教										2	1					2	5					5		
	助手・実習助手										3						3	1		1			4		
計									37	31	14	9	0	1	0	1	1	9	103	91	25	116	24	10	253
事務・現業職員／保育士	部局長・副部局長	1	3		2	1	7	1	1	1						3				1			11		
	課 長		2		1	1	4	5	1	1						7					1		12		
	事務職員	1	12	1	13	4	31	25	8	3						5	41			4			76		
	事務職員(嘱託)		1	1			2														4	1		7	
	現業職員																					3		3	
	保育士			2			2																	2	
計	2	18	4	16	6	46	31	10	5	0	0	0	0	0	5	51			9	5	0		111		
合計	2	18	4	16	6	46	68	41	19	9	0	1	0	1	1	14	154	91	25	125	29	10	364		
非常勤講師	0	0	0	0	0	0	34	19	5	0	1	0	0	0	0	15	74	35	0	35	12	10	131		
短時間教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	4		
短時間職員	0	0	2	0	0	2	4	2	1	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	4	3	1	18		

※平均年齢：役員 68.2 歳、教員 45.2 歳、職員 44.1 歳

(非常勤講師、短時間職員、委託・派遣職員を除く)

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」、教育方針、教育目標

【金沢星稜大学大学院】

〔修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

1. 会計、税務、企業経営等に関する専門知識を十分に修得し、その知識を様々な問題、課題の解決のために応用する力を身に付けていること。
2. 修得した専門分野に関し、新たな問題、課題に直面した時に、その内容を分析し、それに基づいて解決策を立案し、さらにその解決策を実行していく力を身に付けていること。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

■教育課程

主として以下の分野において、高度な専門知識を有し高い実践力のある人材を養成するためのカリキュラムを構築する。

「職業会計人」

税理士や企業会計の専門家を養成する目的に沿って、税務および会計の諸領域に属する専門科目（税法研究、税務会計研究、財務会計研究、会社法研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

「アドバンスト・マネジメント」

企業経営、マネジメントに関する高度な知識を基にそれを実践していく人材を育成する目的に沿って、経営学の諸領域に属する専門科目（経営戦略研究、経営分析研究、生産管理研究、マーケティング研究等）を配置し、専門基礎理論と先端理論について研究課題、演習課題、ケーススタディ等を用いて体系的に授業を行う。

■指導方針

本研究科では、学生の能力、意欲を最大限引き出すため、また、学位論文審査体制を充実させるために、複数の教員による指導体制をとることとする。修士論文の指導教員（主査）は1年次に、副指導教員（副査2名）は1年次の後期に決定する。修士論文は、2年次における2回の報告会における報告を経て、公開の最終審査において合否の判定がなされる。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

1. 経済学、経営学およびその関連領域の理論と応用について基礎的な知識や実践能力を有し、その上さらに高度な専門的知識および実践能力を身につけたいという意欲を持つ人。

2. 経済学、経営学およびその関連領域について、旺盛な知的好奇心を持ち、自らの問題意識に基づく修士論文を執筆する意思、資質、さらに能力を有する人。

【金沢星稜大学】

《経済学部》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

経済学部では、学士課程教育を通じて、以下の〔知識・理解〕〔汎用的技能〕〔態度・志向性〕〔総合的な学習経験と創造的思考力〕を修得した学生に、経済学科は学士（経済）、経営学科は学士（経営学）、地域システム学科は学士（経済）、の学位を授与します。

1. 知識・理解

経済事象の問題点を認識し、情報収集、分析、解決策の提案に必要な知識と能力が身につけている。

2. 汎用的技能

組織の一員としての判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、自らの考えを的確に表現することができる。

3. 態度・志向性

社会の一員としてグローバル社会及び地域社会の課題を関連したものとしてとらえ、持続可能な社会づくりに向けその解決に積極的に関与していく姿勢・態度が身につけている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

経済・経営にかかわる諸活動を理論、政策、歴史の観点から学び、論理的な思考と全体を総合的・俯瞰的に把握し、それを文章に書くことができる。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経済学部は、教育研究上の目的を達成し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた資質を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

経済学部の教育課程は、共通教育科目及び専門教育科目から構成します。共通教育科目は、職業をはじめ人生のあり方を学ぶ「キャリア教育科目」、幅広い教養とアカデミックスキルを身につける「教養教育科目」、及び教職免許状を取得するための「教職科目」から成り、1～2年次を中心に配当します。専門教育科目は経済学・経営学の専門的な内容を学ぶ科目であり、2～4年次を中心に配当します。

1～4年次にゼミナールを配置し、1・2年次のゼミナールは教養教育科目に、3・4年次のゼミナールおよび「卒業研究」は専門教育科目に含めます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

<共通教育科目>

- ・「人文」「社会」「自然」等を基盤とした多彩な教養教育科目を配置する教養教育科目として、専門教育とのゆるやかな融合と啓発、人、モノ、コト、情報に対する相対化

の過程を学生に与え、学生自らが比較し、分析し、総合し、主体的に考えながら学ぶことのできる機会を多様にしていくための現代的な科目群を配置します。

- ・より広い視野と国際感覚を身につけるため、英語を中心とする体系的な外国語教育科目を配置します。
- ・キャリア形成に必要な能力や態度を育成するためのキャリア教育科目を配置します。
- ・基礎的な情報技術の取得と学修へ応用するための情報教育科目を配置します。

<専門教育科目>

入門レベルの「学部必修科目」・「学科必修科目」、その応用にあたる「学科選択必修科目」、関連領域に関する「学科選択科目」・「学部選択科目」を設置し、入門から応用へと段階的に学べるように専門教育科目を配置します。「学部必修科目」及び「学部選択科目」は経済学科と経営学科とに共通とします。

<ゼミナール>

1～4年次ゼミナール及び卒業研究報告書を作成する「卒業研究」を必修とします。学生は、段階的に次のような能力を身につけるべく、学修を進めます。

- ・課題抽出・分析・解決能力
- ・ディスカッション能力
- ・文書構成・プレゼンテーション能力
- ・チームワーク能力

1年次「教養ゼミナール」では、大学生として学ぶ力（アカデミックスキル）を身につけます。2年次「基礎専門ゼミナール」では、地域社会、グローバル社会における諸課題をテーマとして、研究スタイルを学びます。3・4年次「専門ゼミナール」および「卒業研究」では、専門分野の基礎学修から発展学修を経て、卒業研究に取り組み、卒業研究報告書の作成と発表を行います。卒業研究報告書の作成は必須とします。

3. 学修成果の評価の方針

- ・講義科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を総合的に評価します。
- ・ゼミナールや実習科目においては、事前学習や準備、活動の取り組み、活動の取りまとめや成果発表までの各段階について、関心・意欲・態度・課題発見力・解決力・コミュニケーション能力などの観点から総合的に評価します。

〔入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〕

経済学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

経済・経営事象の問題を認識、分析するために必要な下記のような基礎学力を持つ人。

- ・日本語や英語の読解力
- ・数的な処理能力
- ・科学的な物の見方
- ・歴史の流れの理解

2. 思考力・判断力・表現力

- ・社会の動きを経済的視点で探究したい人。
- ・Think globally act locally、Think locally act globally を実践したい人。

3. 主体性・多様性・協働性

- ・他者と協力し、組織として取り組む力の大きさを体験したい人。
- ・自主自律の精神を身につけたい人。
- ・自分を超越する力を身につけたい人。

《経済学科》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

経済学科では、以下の資質を身につけた学生に学士（経済）の学位を授与します。

〔知識・理解〕

1. 幅広く深い教養を身につけ、また経済分析をするために必要な経済学及び、商学、法学など関連科目の基礎的知識を身につけている。
2. 経済的事象を統計・理論、政策、地域、国際、歴史など様々な側面から捉え、また家計、企業、政府、外国など異なった立場から捉えるための応用的知識を身につけている。

〔汎用的技能〕

1. 経済学及び関連科目で得た技能を用いて、社会的課題を発見・分析し、解決方法を導き出すことができる。
2. 日本語や外国語を用い経済的事象について体系的に整理し、矛盾や飛躍がないよう筋道を立てて表現できる。

〔態度・志向性〕

1. 倫理性と責任感を持ち、目標達成のために自己管理能力を備えている。
2. 意見の違いや立場の違いを理解し、社会のなかで協働できる。

〔統合的な学修経験と創造的思考力〕

1. 社会の中で経済学科で得た知識や技能を活かすことができる。
2. ビジネスなど営利を目的とした場だけではなく、行政など営利を目的としない場でも自ら課題を発見し、課題解決のための仮説を立て、それを検証し、自分の意見を伝えることができる。

経済学を学んだ立場から地域社会に貢献する。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経済学科では、教育研究上の目的を達成し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた資質を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

経済学部教育課程の編成の方針に準じます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

経済学部の内容・学修方法に関する方針に準じます。経済学科の学科必修科目、学科選択必修科目、及び学科選択科目は、以下のような科目により編成します。

<学科必修科目>

学部必修科目の応用にあたり、経済を一国全体で分析するマクロ経済学および家計や企業の行動から分析するミクロ経済学の科目

<学科選択必修科目>

学部必修科目や学科必修科目で学んだ経済理論や経済分析手法を基礎として、現実の経済制度の仕組みや経済の諸問題などを学ぶ科目。学生が学びやすいように、以下の3つの領域に区分します。

- ・統計・経済理論系：経済理論や経済分析手法を学ぶための科目
- ・経済政策・応用経済学系：政策、地域、及び国際の各分野に属する科目
- ・歴史系：歴史分野に属する科目

<学科選択科目>

商学系、法学系および教職系の科目

3. 学修成果の評価の方針

経済学部の学修成果の評価の方針に準じます。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

経済学科では、以下の3つの意思を強く持つ人を求めます。

1. 知識・技能

経済の専門知識・技能を修得し、ビジネスや行政など社会で活動するための実践的な能力を身につける意志のある人

2. 思考力・判断力・表現力

経済の専門知識・技能を基に、社会の中で課題を発見し、分析・解決しようとする意志のある人

3. 主体性・多様性・協働性

自らの意思を持ち、様々な者と協働しながら、社会に貢献しようとする意志のある人

《経営学科》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

経営学科では、以下の資質を身につけた学生に学士（経営学）の学位を授与します。

〔知識・理解〕

幅広く深い教養を身につけ、また、経営学の専門知識を理解している。

〔汎用的技能〕

地域におけるビジネスや行政の場で、経営学の知識に基づいて経営課題を発見・分析し、解決方法を導き出すことができ、また、的確なコミュニケーションをとることができる。

〔態度・志向性〕

高い倫理性を指向し、目標達成のために自己管理能力を備え、チームワークを発揮できる。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

学修を通じて身につけた知識、汎用的技能、および態度を統合して、課題解決につながる創造的なアイデアを生み出すことができる。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経営学科では、教育研究上の目的を達成し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた資質を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

経済学部教育課程の編成の方針に準じます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

経済学部教育内容・学修方法に関する方針に準じます。経営学科の学科必修科目、学科選択必修科目、および学科選択科目は、以下のような科目により編成します。

<学科必修科目>

経営学の入門的内容に実践例を含む応用的科目。会計学の基礎となる簿記原理を学ぶ科目

<学科選択必修科目>

学部必修科目や学科必修科目で学んだ経営学や会計学を基礎として、現実の企業経営や社会的諸活動の仕組みなどを学ぶ科目。学生が学びやすいように、以下の3つの領域に区分します。

- ・マネジメント系：企業経営におけるマネジメントだけでなく、マーケティングなどの実践手法を学ぶための科目
- ・会計系：財務や管理会計にとどまらず、より高度な簿記の知識や経営分析などを学ぶための科目
- ・法学系：企業経営を実践するうえで必要とされる様々な法律を学ぶための科目

<学科選択科目>

観光系の科目、教職系の科目

3. 学修成果の評価の方針

経済学部の学修成果の評価の方針に準じます。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

経営学科では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

社会の中で働くための専門知識を修得し、ビジネスや行政、地域経済において活躍するための実践的な能力を培うポテンシャルを持つ人。

2. 思考力・判断力・表現力

課題を分析・解決する方法を学び、社会の中でそれらを用いる力を培うポテンシャルを持つ人。

3. 主体性・多様性・協働性

社会から即戦力として期待され、評価される人材たらしめる気概を持った人。

《地域システム学科》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

地域システム学科では、以下の資質を身につけた学生に学士（経済）の学位を授与します。

〔知識・理解〕

1. 地域社会が直面する複雑かつ多様な諸課題を深く考えるうえでの基盤となる幅広い教養を身につけるとともに、地域課題の解決に応用するための経済学・経営学の基礎的・基本的知識を理解している。
2. 地域の諸課題や潜在的価値を多角的視点から考えるための基礎的・基本的知識を修得するとともに、地域の動向や事象等を的確にとらえるための基本的な調査手法を身につけている。

〔汎用的技能〕

1. 関連する学問領域の調査研究手法と情報通信技術（ICT）を組み合わせ、多様な情報を論理的に収集・分析し、地域の動向・潜在的価値・課題などを的確に発見し、適正に判断して情報を効果的に活用できる。
2. 他者の意見を取り入れ、自らの考えを的確に表現・伝達できる能力を身につけている。

〔態度・志向性〕

1. 地域社会の一員としての責任感と倫理観を持ち、持続可能な社会の発展に積極的に関与していく姿勢・態度を身につけている。
2. 目標の実現のため、自己管理能力と他者に対する共感力に基づく適切なリーダーシップを発揮し、他者と協調・協働して行動できる。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

1. 学修を通じて身につけた知識、汎用的技能及び態度・志向性を総合的に活用し、地域の諸課題の解決や価値創造につながるアイデアを生み出すことができる。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

地域システム学科では、教育研究上の目的を達成し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた資質を学生に身につけさせるため、以下の方針により教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

経済学部教育課程の編成の方針に準じます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

経済学部教育内容・学修方法に関する方針に準じます。地域システム学科の学科必修科目、学科選択必修科目及び学科選択科目は、以下のような科目により編成します。

<学科必修科目>

- ・学修の目的、学修分野、学修方法等に対する理解を深めるための基盤・基軸となる基礎的・基本的な知識を修得させるための科目
- ・地域社会が直面する複雑かつ多様な諸課題を考えるうえでの基盤となる経済学・経営学

の基礎的・基本的知識を修得させるための科目

- ・地域の動向や事象等を的確にとらえるための基本的な調査手法の基礎を修得し、地域の多面的な現状と諸課題に対する認識を深めるための科目

<学科選択必修科目>

学部必修科目・学科必修科目で学んだ経済理論、地域調査手法及び地域に関連する基礎的・基本的な知識を基礎として、地域の諸課題や潜在的価値を多角的視点から考えるために必要な地域の経済、歴史、文化、福祉、環境等に関する理論・政策・歴史等の基礎的・基本的知識を論理的に修得させるための科目。

- ・地域経済・地域データ分析系：経済理論に基づく思考と地域経済の調査分析手法に関する知識・技能を修得させ、地域の動向・潜在的価値・課題などを的確に発見し分析するための科目
- ・公共政策系：地域の諸課題について多角的視点から学修し、それを地域問題の解決に応用する政策的手法に関する基本的な知識を修得させるための科目
- ・観光・地域経営系：地域の持続可能な発展の基軸となる地域の歴史や文化などの地域資源とその保全及び活用に関する基本的知識を修得させるための科目

<学科選択科目>

他者と協働して地域調査の諸活動を主体的かつ計画的に実践し、地域の多様な実情を理解して地域課題の解決を図る学修を通して専門的な知識と技能の総合的深化を図り創造的な能力と態度を育てる科目

3. 学修成果の評価の方針

経済学部の学修成果の評価の方針に準じます。卒業研究については、4年間の総括的な学修成果として全学生に課される卒業研究報告書の作成とその発表について、教員による口述試験を行った上で評価を実施し、ディプロマ・ポリシー（DP）に示された資質・能力等の達成状況を総合的に評価します。学科のカリキュラム改善に向けたPDCAサイクルの一環として、卒業時に質問紙法や面接調査法を用いた総括的な調査を行います。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

地域システム学科では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

社会の中で働くための専門知識を修得し、ビジネスや行政、地域創生において活躍するための実践的な能力を培うポテンシャルを持つ人。

2. 思考力・判断力・表現力

データ分析に基づいて地域課題を発見・分析し、デジタル技術を用いて地域創生や地域価値の共創に資する解決策を検討し提案する能力を培うポテンシャルを持つ人。

3. 主体性・多様性・協働性

社会から即戦力として期待され、評価される人材たらしめる気概を持った人、地域デジタル人材を目指す人、地域創生・持続可能な地域づくりに関心を持つ人。

《人間科学部》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

人間科学部では、学士課程教育を通じて、以下の能力を身に付けた学生に、学士（人間科学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

- （1）人間の心と体の発育・発達とその課題について、人間科学の諸理論から説明することができる。
- （2）社会における人間の在り方について、フィールド演習や実習で培った実践的知識を人間科学の諸理論と関連づけて往還的に思考することができる。

2. 汎用的技能

- （1）人間を探究するための社会・文化的、科学・技術的ツールを用いることができるとともに、問題状況に応じてこれらのツールを適切に使い分けたり、あるいは相互作用的に活用したりすることができる。
- （2）人間に対する深い愛情と尊敬をもって、異なる文化・世代・立場の人たちとも理解し合えるコミュニケーションスキルを身につけている。

3. 態度・志向性

- （1）地域の人々と協働して人と社会に関する課題に取り組み、共生社会の創造と発展に寄与しようとする態度を身につけている。
- （2）自らの可能性を探し、広げ、自己実現にむけて常に学び続けていこうとする意欲をもっている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- （1）教員免許状や各種の資格（スポーツ指導員や保育士資格など）を取得したり、地域でのフィールド活動や海外での研修を行ったりした経験を、学校や地域団体、企業、関係機関の現場で活かすことができる。
- （2）スポーツ学科では「スポーツスペシャリスト」として、こども学科では「こどもスペシャリスト」としてそれぞれの専門性を身につけ、新たな課題を主体的に解決していくための思考ができる。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人間科学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

人間科学部では、「人間力」を向上させ、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、スポーツ学科においては「スポーツ科学」に関する、こども学科においては「こども学」に関するそれぞれ専門教育を行うために、教養教育や教職課程と有機的に関連させながら体系的な教育課程を編成しています。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

- （1）1～2年次においては、アカデミック・スキルを習得するための基礎力を培います。教

養科目や外国語科目を中心とした共通教育科目を配置するとともに初年次教育の中核として「基礎ゼミナール」を位置づけています。ここではアカデミック・スキルの基礎を身につけるとともに、自ら調べ考え、プレゼンテーションやディスカッションといった能動的・協働的な学びにも取り組み、大学生としての学修方法を身につけます。また、課題について共同思考したり、協働して取り組んだりすることで、社会性や協働性を身につけます。あわせてキャリア形成の基礎として、様々なフィールドを訪問し、見識を深める活動も行います。

- (2) スポーツ学科に「スポーツ科学」と「教育科学」、こども学科に「教育科学」と「保育科学」のそれぞれ専門科目群を配置し、1年次では幅広い基礎知識、理論や技能を中心に身につけ、2～4年次にかけて知識や理論を深め、技能を活用していけるような連続的なカリキュラム体系をとっています。それぞれの分野ごとに体系性と段階性を示したカリキュラム・マップが作成されているので、幅広い分野から学際的に専門性を探究していける工夫がされています。
- (3) 2～3年次では、「フィールド基礎演習」、「スポーツフィールド演習」(スポーツ学科)、「こどもフィールド演習」(こども学科)の演習科目を配置し、地域社会のスポーツ、教育・保育、施設、行政機関、企業、地域社会等の現場で、実際の活動に参画しながら多くの人々と関わり、課題を発見し、解決する実践力を身につけます。
- (4) 教員免許状や保育士資格を取得するための必要な教職関連科目が配置されています。スポーツ学科では、中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)を、こども学科では、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を、それぞれ必要な科目を修めることで取得できます。
- (5) 4年次に「専門ゼミナール」と「卒業研究」を必修にしています。フィールド演習や実習から得た実践的知識と、講義・演習等で獲得した理論的知識を汎用し、問いや課題を持ち、卒業研究テーマとして取り組み、理論と実践を往還的に探究していきます。その成果を卒業研究報告書としてまとめ、発表する一連の研究活動を通して、探究する力、洞察する力、分析する力、多面的・多角的に考察する力、批判的に思考する力等を養います。

3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- (2) 演習および実習科目においては、実際の活動場面、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学修活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

〔入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)〕

人間科学部は、世界と地域社会が多様に変化する時代にあって、人間科学を探究し「人間力」を高め、すべての人々が共に学び、生きる共生社会の創造に貢献していきたいと考える意欲ある人を求めます。

人間科学部では、スポーツ学科とこども学科の2つの学科を設置し、それぞれスポーツ科学とこども学を修めていきます。そのために専門科目を理論的に修めていくことはもちろんですが、フィールド演習や実習で学外へ出て、地域社会の様々なスポーツイベントや教育、保育、文化活動に参画し、実践的知識を身につけていく学びに特徴があります。ゼミナールではこれら実践的知識を仲間と共有し、課題を分析し、理論と関連づけながら往還的に学びを深めていきます。このように、人間科学部で「誠実にして社会に役立つ人間」として成長していくためには、アクティブな実践力が必要ですし、グローバルな視点も欠かすことができません。また、地域に出れば、異なる世代や立場の人たちと関わり、様々な考えや意見に素直に耳を傾ける姿勢も大切になってきます。

そこで、「人間力」*の基礎となる以下の資質・能力と意欲をもった人を広く受け入れます。

1. 知識・技能

(1) 高校までの基礎的・基本的な学習内容を理解し、これを活用できる人。

2. 思考力・判断力・表現力

(1) 自分の考えや意思を伝えるために、必要な情報を収集し整理して、相手にわかりやすく表現し伝えることのできる人。

3. 主体性・多様性・協働性

(1) スポーツ、健康、子育て、教育の分野から人間の持っている可能性と社会における人間の在り方を探究したい人。

(2) 仲間と積極的にコミュニケーションをとり、協力して物事をやり遂げる人。

(3) 共生社会の創造と発展にむけて、地域の団体や関係機関で人と関わって活動をしたい人。

(4) 常に自らの生活や学びを振り返り、向上心をもって努力する人。

(5) 人と自然・文化を愛し、自らの人間力を高めたい人。

※「人間力」とは、考える力（問題を発見・分析し総合的に考える力）、表現する力（自分の意志と思考を表現する力）、思いやる力（人間とその環境を思いやる力）、関係を築く力（人間とその環境にかかわり調整する力）、やり遂げる力（設定した目標と課題をやり遂げる力）であり、社会で調和し活躍するための基礎的な資質や能力のことです。

《スポーツ学科》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

スポーツ学科では、高い創造性や社会性を持ち、スポーツのプロモーションに誠実かつ、主体的に関わることのできる「スポーツスペシャリスト」としての能力を身につけた学生に学士（人間科学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

(1) スポーツの様々な場面における指導者などを目指す「スポーツティーチング」、「スポーツコーチング」、組織等の運営を目指す「スポーツマネジメント」において、高度な専門知識と技能を身につけるとともに、複眼的かつ学際的な視点で幅広く現代社会の課題を捉える力をもっている。

(2) スポーツを通じて人間の多様性や多文化への尊敬と理解を深め、共生社会の実現に貢献

できる力をもつとともに、グローバルな課題を見つけながら、問題解決にあたることができる。

2. 汎用的技能

- (1) 競技スポーツ、学校体育、地域スポーツ、アダプテッドスポーツなど様々な領域において、スポーツの経験、技能および高度な専門知識を活かすことができる。
- (2) スポーツにおけるフェアプレーの精神と、人間の多様性の価値を広め深めることを通じて、自己を偽りなく開き、環境や他者を理解しながらコミュニケーションができる。

3. 態度・志向性

- (1) 生涯にわたって心身の健康を保持増進する意識を持ち、スポーツを楽しむことができる。
- (2) スポーツクラブの運営、体育・スポーツ施設の管理、プロスポーツチームの経営、健康づくりの事業などスポーツマネジメントに主体的に参画できる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 教員免許（中高保健体育および特別支援教育）や各種スポーツ指導員（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、障がい者スポーツ指導員、健康運動指導士など）の資格を取得し、指導の現場で活かすことができる
- (2) 「スポーツスペシャリスト」として、幅広い教養と専門知識を身につけ、現代社会の多様なニーズに対する科学的探究に意欲を持つことができる。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

スポーツ学科の専門教育科目は、スポーツを科学的に捉え、人間に対する深い理解に基づき、スポーツティーチング、スポーツコーチング、スポーツマネジメント領域を中核に幅広い基礎的知識・専門的知識を学修します。そうした理論的知識と、参画したフィールド活動で獲得した実践的知識とを社会で汎用し、活用していく力を習得するための教育課程を、次のような方針のもとで編成しています。

1. 教育課程の編成の方針

人間科学部の教育課程の編成の方針に準じます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 基礎専門教育として1年次と2年次に学科必修科目群を配置し、スポーツの価値や意義を科学的、社会的および文化的に探究していくために必要な基礎的知識と技能を修得します。
- (2) 地域社会における様々なスポーツ・教育活動に参画し、フィールド活動を通して実践的知識を身につけるために、2年次に「フィールド基礎演習」、3年次に「スポーツフィールド演習」を配置しています。
- (3) 実学を重視し「スポーツ実技」科目は1年次から配置しています。各実技種目は3年次に「スポーツ指導」科目に発展します。
- (4) スポーツ科学と教育科学の領域を有機的に連携させ、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得することができます。また各種スポーツ指導員（日本スポー

ツ協会公認スポーツ指導者、障がい者スポーツ指導員、健康運動指導士など) 資格取得に必要な授業科目を開設しています。

- (5) インクルーシブな視点を持つ「スポーツスペシャリスト」として、スポーツ教育、スポーツ方法、スポーツマネジメント、アダプテッドスポーツ、スポーツ医科学などの専門分野から様々な運動やスポーツの諸課題を把握し、その解決・改善に主導的役割を果たせるようなキャリア形成を図ります。
- (6) フィールド活動、各種の講義や演習によって得た実践的知識を発展させながら、「専門ゼミナール」では運動やスポーツの諸課題について自ら問いを設定し、教員の指導下で客観的に検証していきます。問いに対する答えは「卒業研究」としてまとめます。

3. 学修成果の評価の方針

人間科学部の学修成果の評価の方針に準じます。

〔入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)〕

スポーツ学科では、スポーツに親しむとともに健康の保持増進や体力の維持向上に関心を持ち、生涯にわたり豊かなスポーツライフを自他ともに継続できる「スポーツスペシャリスト」の育成を目指しており、以下のような学生を求めます。

1. 知識・技能

- (1) スポーツがすべての人々の権利とされる意義や価値を理解し、スポーツを科学的・社会的・文化的に広く捉えるために必要な基礎的な知識や学力を有している人。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) これまでのスポーツ体験をスポーツや健康の科学的な見地から振り返り、科学的に裏付けられた経験を積み重ねていけるプランを構築し、これを実践できる人。

3. 主体性・多様性・協働性

- (1) スポーツや健康に関する実践を科学的知見に基づく理論へと融合し、スポーツ科学を深め汎用できる「スポーツスペシャリスト」を目指す人。
- (2) これまでに学校体育や部活動、地域のスポーツクラブなどでの活動を通じて、お互いを思いやる力を育み、自他の環境と安全に配慮しながら学習や生活のできる人。
- (3) スポーツを愛好し、スポーツに参加する過程でコミュニケーション力を高め、生涯にわたって「する」「みる」「ささえる」の様々な立場から積極的にスポーツと関わりたいと考えている人。
- (4) 教員免許状(中学校・高等学校保健体育、特別支援学校)や各種スポーツ指導員(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、障がい者スポーツ指導員、健康運動指導士など)の公認資格を取得し、将来的に社会で自らの経験と資格を活かせる仕事に就きたいと考えている人。

《こども学科》

〔卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)〕

こども学科では、教育や保育を取り巻く現代の諸課題と真摯に向き合い、こどもの成長過程

と発達段階で生じる様々な事象に専門的な知見をもって対応できる「こどもスペシャリスト」としての能力を備えた学生に学士（人間科学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

- (1) 「こども」概念の多義性についての基礎的な理解をもとにして、こどもの成長過程と発達段階とその課題についての実践的な知識を修得している。
- (2) 自らの教育実践や保育実践を俯瞰して捉えることのできる教育者・保育者として、必要な教育科学および保育科学の専門的な知識を修得している。

2. 汎用的技能

- (1) 広く豊かな発想力によってアイデアを生み、グローバルな視点で物事を理解し論点を整理して、適切に表現できる技能を有している。
- (2) 地域社会の諸課題を把握し、現場において他者と適切なコミュニケーションを図りながら協働して企画、実践、評価、そして改善に取り組むことができる。

3. 態度・志向性

- (1) こどもへの共感と愛情にあふれ、常にこどもの最善の成長・発達を願い、その成長過程と発達段階に応じた支援をすることができる。
- (2) 常に学び続ける姿勢をもち、自ら率先垂範して誠実に仕事に取り組むことができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 教員免許状（小学校、幼稚園）や保育士資格を取得し、地域や学校、関係機関の現場に貢献できる。
- (2) 「こどもスペシャリスト」として、地域社会の新たな課題を主体的に解決していくための思考やプランニングができる。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

こども学科の専門教育は、こどもを科学的に捉え、人間に対する深い理解に基づき、教育科学・保育科学の幅広い基礎的知識・専門的知識を学修します。そうした理論的知識と、参画したフィールド活動で獲得した実践的知識とを社会で汎用し、活用していく力を習得するための教育課程を、次のような方針のもとで編成しています。

1. 教育課程の編成の方針

人間科学部の教育課程の編成の方針に準じます。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 基礎専門教育として、1年次と2年次に「こども学基礎理論」科目群と「こども学アート」科目群を配置し、「こども学」に必要な基礎的知識と技能を修得します。
- (2) 「こどもスペシャリスト」として、グローバルな視野に立って社会の諸課題を把握し、その解決・改善に主導的役割を果たせるようなキャリア形成を図るため、1年次に「国際教育」「国際教育演習」、2年次に「フィールド基礎演習」、3年次に「こどもフィールド演習」を配置しています。ここでは、海外や地域社会における様々な教育・文化活動へ参画したりボランティア活動を行ったりして、こどもを取り巻く環境や人、地域社会の在り方、教育実践・保育実践の在り方を体験的に学んでいきます。

- (3) 教育学と保育科学の領域を有機的に連携させ、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を取得することができます。
- (4) こどもの成長・発達とその課題について、「専門ゼミナール」で教育学、保育科学などの各専門領域から追究し、個別の研究テーマにもとづき「卒業研究」としてまとめます。

3. 学修成果の評価の方針

人間科学部の学修成果の評価の方針に準じます。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

こども学科では、こどもの成長過程と発達段階についての専門的な知見をもつ「こどもスペシャリスト」の育成を目指しており、以下のような学生を求めます。

1. 知識・技能

- (1) 教員免許状（小学校、幼稚園）や保育士資格を取得するために必要な基礎的な学力とプレゼンテーションに関する基本的な能力を有している人。
- (2) 様々な活動経験から身につけた技芸を、こどもの学びや活動の支援に活かしていける人。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) コミュニケーションに関する基本的な能力を有し、異なる立場の人たちと関わり、考えや意見に素直に耳を傾ける姿勢をもっている人。

3. 主体性・多様性・協働性

- (1) 常に探究心を持ち、学修や研究上の新たな課題を主体的に解決していきたいと意欲あふれる人。
- (2) 仲間と協力して物事に取り組むことのできる人。
- (3) こどもや地域社会と積極的にかかわり、こどもの視点に立って生涯を通し、子育てや教育に深く関わりたいと考えている人。
- (4) 授業や課外活動、社会活動に積極的に参加し、向上心を持って努力する人。
- (5) 教員免許状（小学校、幼稚園）や保育士資格を取得し、将来的に自らの経験と資格を活かした仕事に就きたいと考えている人。

《人文学部国際文化学科》

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

人文学部では、学士課程教育を通じて、以下の能力を身に付けた学生に、学士（人文学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

- (1) 自国を含む世界各地の文化に触れ、異なる生活様式や価値観を理解することができる。
- (2) 様々な英語の学習を通して、CEFR B2 以上の英語運用能力を習得することができる。
- (3) 世界の人々と対話をし、自国や地域の文化を発信する英語コミュニケーションスキルを持っている。

2. 汎用的技能

- (1) 他人の意見を理解できるとともに、自らの意見を論理的な文書や口頭による説明として

まとめることができる。

- (2) 課題発見や課題解決、および、情報収集と分析などの手法を用いて様々な課題を解決することができる。

3. 態度・志向性

- (1) 困難な課題に直面しても、論理的に考え、課題解決に向けて相手と粘り強く交渉する態度を身につけている。
- (2) 周囲の状況を鑑み、自らの長所を活かすための行動を考え、それを実行できる態度を持っている。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- (1) 時代を拓く新たな発想を展開できる知性と教養を身につけている。
- (2) 習得した知識と技能を生かし、積極的に地域社会や国際社会に貢献することができる。
- (3) 教員免許状や様々な資格を取得することによって、幅広く社会に貢献できる能力を身につけている。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

人文学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に挙げた能力を学生に身につけさせるため、以下の教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程の編成の方針

人文学部では、世界がグローバル化していく中で、多様な社会に対応できる人材を育成することを目指しています。これを達成するために、卒業までに高い英語運用能力（IELTS 6.0 以上、TOEIC 730 点以上、CEFR B2 以上）を身につけることができる英語教育課程や、留学による異文化体験を通して、地域の文化や生活について理解を深めることができる教育課程を編成しています。

2. 教育内容・学修方法に関する方針

- (1) 1年次においては、留学前の準備として EAP(English for Academic Purposes)プログラムを設定し、英語力の向上を目指しています。また、教養ゼミナール、専門基礎科目や Study Abroad の授業を通して、アカデミック・スキルを学び、留学前に必要な知識の習得を目指し、留学の意識付けを行なっています。
- (2) 2年次においては、留学帰国後に2つのコース（比較文化・グローバルイングリッシュ）に分かれて、それぞれのコースのコア科目を中心に専門科目の学修が始まります。また、専門分野の研究をどのように進めていくのかに関して学習する「リサーチ・リテラシー」や、レポートや卒業研究報告書を英語で書くために必要な知識を学ぶ「アカデミックライティング」を履修します。
- (3) 3～4年次においては、各自が選択したコースに置かれた専門科目を中心に学修します。専門科目は英語使用を中心とした形式で構成されており、その中には、価値観の異なる人々との協調・協働を促進させるため、幅広い教養を身につけることができる科目が多くあります。比較文化コースでは、宗教、地域、文化の諸相、観光、フィールド演習の5つの区分の中に、また、グローバルイングリッシュコースでは応用系、実践系、教職専

科系の3つの区分の中に様々な科目が用意されています。専門ゼミナールでは、各自でテーマを設定し、それについてさらなる研究を進めていきます。卒業研究報告書は英語で執筆し、専門領域の研究内容を英語で発信します。

3. 学修成果の評価の方針

- (1) 講義演習科目においては、試験およびレポート等により知識・技能の習得に関する到達度を評価します。
- (2) 実習科目においては、事前学習や準備の取り組み状況、事後の振り返りや成果発表までの一連の学習活動について、関心・意欲・態度の観点と課題発見力・課題解決力の観点から総合的に評価します。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

人文学部では、以下の学力、意欲、興味を持つ人を求めます。

1. 知識・技能

- (1) 実用英語検定2級、もしくは、CEFR B1相当の英語力を持っている人。
- (2) 世界の動向に興味があり、探究心を持って学習することができる人。
- (3) 言語や文化に関心を持ち、積極的に学習することができる人。

2. 思考力・判断力・表現力

- (1) 知識・技能を活用して、自ら考え、課題を発見し、課題解決のために探求することができる人。
- (2) 課題解決をして得た成果を、他者に報告することができる人。

3. 主体性・多様性・協働性

- (1) 高い目標を持って積極的に学ぶ意欲がある人。
- (2) 英語の習得とその高度な運用を目指して努力できる人。
- (3) 自国や地域社会を含む世界各地の多様な文化に関心を持ち、人びとの暮らしや価値観を相手の立場から理解できる人。
- (4) 異文化交流に積極的に関わり、地域社会や国際社会に貢献する意欲がある人。

【金沢星稜大学女子短期大学部】

〔卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「2年間の学習を通し、社会人として女性として求められる素養が備わり、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定する」で、身につけるべき内容は以下の5つです。

1. 社会人として求められる将来への意欲と、責任感・協調性が身についている。
2. 地域を支える一員としての意識が身についている。
3. 大人の女性としての感性、教養、マナーが身についている。
4. 組織人としての問題発見・対応力、コミュニケーション力が身についている。

5. 職業人として必要とされる、基礎的な知識および実務能力が身につけている。

修了時には、「短期大学士」の学位を取得することができ、以後「誠実にして社会に役立つ人間」として活躍しつつ、自己実現を図ることが期待されています。

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、社会人として、女性として求められる知識・教養・マナーをまず身につけ、さらに専門的なビジネス知識やスキルも習得できるよう、「基礎科目」「教養科目」「専門科目」からなる三段階の教育課程を編成しています。

1. 基礎科目

基礎科目は「社会人の核となる基礎力を全員が身につける」1年次の必修科目群であり、「言語、キャリア、経営、簿記、情報、ゼミ」分野の諸科目を配置しています。

2. 教養科目

教養科目は「より広い教養や知識を身につける」科目群であり、「国語、数学、言語、経済、法律、スポーツ実技、その他」を配置しています。

3. 専門科目

専門科目は「将来の目標とする仕事等に応じて、専門分野の知識とスキルを実践的に学び、それぞれの目標に応じて科目を組み合わせ、学ぶことができるよう」配置された科目群であり、「経営、簿記、会計、実務、情報、観光、その他」分野の諸科目が配置しています。

これらを1年次から2年次に段階的に修得していくことで、無理なく卒業に必要な単位を修得し、卒業することが可能になります。

〔入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〕

本学は、「経営実務科」として、地域のビジネス界を支える女性人材の育成を目指しています。そのため、次のような意欲と希望を持つ学生を幅広く求めます。

1. 「建学の精神」「教育理念」を理解し、将来、人間として、女性として大きく成長したいと考える人
2. 高等学校における各教科・科目を修得している、またはこれと同等の学力を有している人で、新たな夢に向かってチャレンジする精神と、誠実に努力する姿勢を有する人
3. 地域社会の人々や文化を大切に思い、コミュニケーションを大切にしながら社会の発展に貢献しようとする人
4. 地域の産業、企業、公務員など、ビジネス界において「経営実務」の学びを活かし、「輝く女性」として働いてみたい人

【星稜中学校・高等学校】

〔ディプロマ・ポリシー（星稜で身につける力）〕

本校の卒業生として、国内外のさまざまな進路先で広く活躍し、社会に貢献できる人間へと成長するために、卒業時に以下のような素養が備わっていることを求めます。

1. 自主・自律の精神のもと、誠実な行動を心がける倫理観と責任感を兼ね備え、幾多の困難が待ち受ける中でも、勇気と自信を持って挑戦し乗り越える力を身につける。
2. 複雑化する国際社会の諸問題を広い視野で捉え、コミュニティの中核的人材として活躍できるよう、必要な知識はもちろん、論理的な思考力、判断力、表現力を身につける。
3. 共生社会の一員として多種多様な背景を持つ他者に共感し、豊かな人間関係を構築していく中で、自己の実現に向けて幅広い教養と基礎学力を身につける。

〔カリキュラム・ポリシー（星稜が実施する教育）〕

グローバル社会において自ら高い志を持ち、問題を発見し解決するための礎となる知識や技能を提供できるよう、徳・知・体の調和を重視した以下の教育活動を実践します。

1. 本校ならではの多彩な生徒が集う環境で、豊かな人間関係を構築できるよう、生徒一人ひとりの人間性と向き合い、きめ細やかで質の高い教育活動を常に心掛けます。
2. 笑顔で心地よい挨拶が信頼関係を築く基本と捉え、高い規範意識を育むことで問題行動を未然に防止し、自由で爽やかな雰囲気の中にも規律ある学校生活を実現します。
3. 他者や社会との関わりを通して自己有用感を高め、豊かな人間性と社会性を育むため、社会への奉仕活動や自然の中での体験活動など、多彩な学校行事の充実を図ります。
4. 本校が設置する各コースの特長を活かした教育課程を編成し、それぞれの進路目標に応じた確かな学力が身につくよう、主体性と対話性を重視した学習指導を行います。
5. 生徒一人ひとりにタブレットPCを貸与し、ICT機器との連携を図りながら視聴覚に訴えかける臨場感ある学びや協働学習を通して、生徒の思考力と表現力を高めていきます。
6. 余裕ある放課後の時間を設け、部活動への参加時間を十分に確保することで文武の両道を奨励すると共に、安心・安全な学校生活と進路目標を実現できるよう個人面談を重視します。
7. 土曜日を活用し、国際理解・キャリア教育・自主学習・高大連携から成る多様な講座（GSP）を開講し、主体的な学びを通して興味・関心を高め、探究する力を育みます。※ GSP：GROW! SEIRYO PROGRAMS
8. 中高総合寮「GROW DORM」では、自立した生活習慣を確立するだけでなく、集団生活の中でお互いを認め合い、さまざまな問題を解決し乗り越えていく力を育みます。
9. 中高6年間で基礎・応用・発展の3つのタームに区分し、先取り教育を実施することで、大学受験に必要な基礎学力の早期確立を目指します。
10. サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムを通じて、思考力・判断力・表現力を育む、主体的探究を行うことで将来の生き方を考え、世界を意識し広い視野を持ったグローバル人材を育成します。

〔アドミッション・ポリシー（星稜が求める生徒像）〕

本校の建学の精神を理解した上で、充実した学校生活を送ることができるよう、以下のよう
に考え、行動することができる生徒を求めます。

1. 基本的な生活習慣が身についた、心身ともに健やかな生徒。
2. 社会や学校のルールを守ることができる、規範意識の高い生徒。
3. 夢や目標に向かって自ら行動し、努力することができる生徒。
4. 周囲への気配りを忘れず、思いやりのある行動ができる生徒。

【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】

（教育目標）

Seiryō Starting Strong（人生の始まりこそ力強く）を目標に「あそびや体験をとおして、自
ら考える学びを大切に認知能力と非認知能力を育みます。

（教育方針）

星稜ファイブスターとして、星稜幼稚園が大切にしている輝く5つの星(教育)があります。

1. SDG`S 持続可能な社会づくり 17 の目標から園児ができることから取り組んでいます。
2. STEAM 教育 科学、技術、工学、芸術、数学をあそびから学びます。
3. SAFETY 安全・安心な環境の他、心の安全・安心、アタッチメントを大切にしています。
4. STORY 幼児クラスでは絵本等からの共通のイメージを具体的にあそびに取り入れるプ
ロジェクト活動を展開しています。
5. STANDARD 幼児期の終わりまでに育ててほしい 10 の姿（①健康な心と体②自立心③
協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤釈迦生活と関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わ
り・生命尊重⑧量・図形、文字等への関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表
現）を育みます。

これらを可能とする環境を整え、子ども達の自発的な活動をとおして、総合的に導いていって
います。

【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】

（教育目標）

主体的なあそびを通し、非認知能力を育成し、教えられる学びから自ら考える学びを実践す
る。

「非認知能力」とは、IQ など数値化される「認知能力」とは違い目に見えにくいものですが、
目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力や姿勢のことで、「認知
能力」の土台となるものです。

「非認知能力」は、幼児期から小学校低学年に育成するのが効果的ということで、この「非
認知能力」を育成するため主体的にあそぶことのできる環境を準備しています。

(2)中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

①学校法人稲置学園 第4次中期計画(2024 - 2028)

現代社会は、多くの諸課題が複雑に絡み合う混沌とした情勢にある。学校法人稲置学園(以下、「本学園」という。)が、地域社会やステークホルダー等から支持される教育機関として持続可能な組織であり続けるためには、強固な経営基盤と実効性の高いガバナンス体制のもと、カリキュラムの充実・改善及び教育環境の整備等による教育の質保証・発展に努め、多様化する社会が求める人材を輩出することが求められる。

具体的には、「理事会等、経営の意思決定機関の機能向上」をはじめ、高等教育分野における「新領域分野設置の検討及び教育・研究の発展」、中等教育分野における「中高一貫6年制教育の充実及び新たな教育体系の確立」、幼児教育・保育分野における「幼大・中高大連携を生かした新たな就学前教育モデルの構築等の確立」、そして「教育施設・設備の充実」である。

もっとも、これらの計画遂行には、役職員がそれぞれの役割や責務を主体的に果たすことが重要である。また、本学園の教育・研究及び業務の改善・改革を進めるには、日進月歩で進化するデジタル技術を適切かつ効果的に活用したDX推進にも積極的に取り組まなければならない。

一方、学園財政は、人件費の増加及び資源価格の高騰に伴う消費者物価の上昇等による急激な支出の増加が財政基盤の安定性に少なからぬインパクトを与え、経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、解決策が見つからないまま進行する少子化は、今後さらに深刻な影響をもたらすことは明白である。

これらの状況下において本学園が持続可能な教育活動を行い、強固な経営基盤を確立するためには、役職員がこの「困難」な状況をむしろ「好機」と捉え、自らを鍛え自らを超える弛まぬ向上心と新たな付加価値を生み出す協創力の発揮が欠かせない。もとより、2025年4月に「私立学校法を一部改正する法律」が施行されることを受け、公共性と自主性をより一層重視した組織体制の確立に努めなければならない。

これらの第一歩を踏み出した2024年度において、本学園は「学園全体のガバナンスとマネジメントを確立し、経営機能と教学機能を緊密に連携した組織となる。」という学園目標の下、次の通り第4次中期計画(5ヶ年)及び2024年度単年度事業計画を策定し、計画達成に向けて業務を遂行した。

○第4次中期計画目標(2024-2028)

部門等	中期計画目標
大学	・自然科学・応用科学領域をカバーする新学部構想について検討する。 ・特色ある星稜“STEAM-D”教育の推進により、幅広い学生の多様な学びと成長を実現する。 ・能登半島の創造的復興とともにあゆみ、地域創生に貢献する全学的な取り組みを推進する。
短期大学部	・大学と連動して、自然科学・応用科学領域をカバーする新学部への入学定員転換を実現する。
中学・高校	・中高一貫を基本とする中等教育体制を確立し、教育方針に沿った志願者・入学者を確保する。
幼稚園	・金沢エリアでオンリーワンの乳幼児保育・教育を実現する。
法人	・柔軟な組織運営と確実な業務遂行体制を確立し、発展と成長を可能とするための変革型組織風土を形成する。

○計画及び到達目標の変更

5ヶ年の計画及び到達目標は、期中である5年間は原則として変更を行わないが、社会情勢の急激な変化等に対応するため、計画期中3年目において中期計画自体の中間評価及び必要に応じた修正を行うものとする。

②2024年度事業計画

1)単年度事業計画

学園長期ビジョン実現を目指す第4次中期計画において、2024年度に各部門が重点的に取り組むべき具体的内容をまとめたものである。

2)基本領域

各部門における具体的な中期計画事業を策定する際の基本領域(主領域と副領域)は以下の通りである。

基本領域	
主領域	副領域
I 教育	①教育課程再編 ②質保証体制 ③教育の充実・活性化 ④入学者選抜 ⑤進路支援
II 研究	①研究活性化 ②教育・連携への波及
III 連携	①外部連携 ②内部連携
IV 施設	①新施設計画 ②基盤施設整備
V 運営	①志願者・入学者確保 ②経営資源再編 ③生産性向上 ④組織運営の改善 ⑤財務強化

3) 2024 年度事業計画における PDCA

2024 年度事業計画における進捗状況は、毎月の進捗確認に加えて、年度を 3 期(1 期:4 月～8 月、2 期:9 月～12 月、3 期:1 月～3 月)に区切り、各期で総括を行う点検体制とし、事業計画の PDCA サイクル確立を目指した。

また、各事業の具体的な進捗及び達成状況の確認を行うために、具体的な指標(単年度達成目標 KPI/KFS)を設定し、定量的もしくは定性的な指標に基づいた検証によって改善することを目指した。

各部門の事業計画及びその状況

- ・各部門における「事業 1」が、当該部門における最重要課題となります。
- ・各事業において「主要取組」に記載された【●】、【◎】、【○】、【▲】、【△】、【×】は、年間の事業進捗評価に基づいた達成状況の総合的な評価を表す記号となります。
 - 【●】は、順調に進捗し完了
 - 【◎】は、順調に進捗し次年度継続(重要事業としての継続以外も含む)
 - 【○】は、予定通り進まず完了しなかったため次年度継続
 - 【△】は、課題等が発生し予定通り進まなかったため、内容を再構成して次年度継続
 - 【▲】は、何らかの課題等があるが解決策が無いため、次年度継続せず停止
 - 【×】は、何らかの要因により年度内で停止

【金沢星稜大学】

事業 1	事業名称：自然科学・応用科学領域をカバーする新学部構想の検討
基本領域：I 教育-①教育課程再編、IV 施設-②基盤施設整備、V 運営-②経営資源再編	
主要取組	
・自然科学・応用科学領域をカバーする新学部構想の検討【◎】 ・学部等設置・改組の申請準備にかかる各種調査、情報収集等一連の業務を行う【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>「令和 6 年度 大学・高専機能強化支援事業(支援 1)」の採択を受け、大学組織として新学部設置準備室及び新学部設置準備委員会、法人組織との意見交換の場である大学・短大新領域学部検討委員会を設置し協議を進めた。まずは、新学部における学びの分野を検討するため、2つのワーキンググループからの意見を聴取し、第 1 次マーケット調査を行った。また、実際の受験者動向を知るため進学者との意見交換を行いながら、新学部構想の内容を深めた。</p> <p>2025 年 2 月には、「令和 6 年度 大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」に出席し、「令和 5 年度及び令和 6 年度の当該支援事業(支援 1)」に選定された大学との取組内容・状況について意見交換や情報交換を行った。</p> <p>しかしながら、どのような人材を育成するのか、どのような特色を持つ学部を目指すのかという将来像（ビジョン）を具体的に描き出すことや、ステークホルダーとの連携を強化するという点において、当初の計画に沿った十分な取り組みを行うことができなかった。</p> <p>2024 年度において得た知見を活かして、2025 年度は更に具体的な内容での調査及び様々なステークホルダーとの意見交換等を実施し、新学部設置に向けた具体的な準備を進める。</p>	

事業 2	事業名称：星稜“STEAM-D”教育の推進
基本領域：I 教育-③教育の充実・活性化	
主要取組	
・経済学部の 3 つ目の学科「地域システム学科」を開設する【●】 ・STEAM-D 教育のコンセプトを、メジャー領域のカリキュラムに実装するとともに、教養教育を協同的な教育・学習環境として整備する【◎】 ・共通教育科目群、経済学部及び人文学部での新カリキュラムを運用する【◎】 ・2025 年度に MDASH リテラシーレベル・プラスの認定を目指す関連科目群の体系化と、当該データサイエンス教育プログラムを運用する【◎】 ・学部・学科の枠を超えた横断的なカリキュラムとして副専攻(マイナー)カリキュラムを整備し、2024 年度は国際的な視野をもつ人材育成のための「グローバル・コンピテンシー・プログラム」を運用する【○】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>2024 年度は、教養教育部をはじめとする複数の教育部門において、新たなカリキュラムを複数同時に導入した。これに伴い学務システム上における事務的な課題が発生したが、該当学部の教員と継続的に協議を行いながら対応を進めた結果、年度内におおむね解決し安定した運用</p>	

を実現した。

MDASH リテラシープログラムにおいては、2024 年度よりプログラム修了要件となる科目を必修化し、全学部の学生が履修する形に変更した。これにより、より広範な学生が本プログラムを通じた基礎的リテラシーの習得を目指すこととなった。また、デジタルバッジの発行制度を新たに導入、前期及び後期の 2 回に分けて修了者の確認を行い、対象者にバッジを交付した。なお、2024 年度における修了者は、大学 1,242 名、短大 141 名となった。2025 年度からは、後期末に年 1 回の交付に集約する予定である。

グローバル・コンピテンシー・プログラムに関しては、想定を上回る履修申請があり、運用面での課題が残った。2025 年度においては、学生への内容や意義の周知と受講の動機付け、サポート体制の強化、学務システム上での確認機能強化などの課題について改善策を講じ、学生がより積極的にプログラムに参加・修了できるよう、体制整備を進めていく。

事業 3	事業名称：教育の内部質保証体制の構築
------	--------------------

基本領域：I 教育-②質保証体制

主要取組

- ・教学マネジメント推進にかかる基盤整備【○】
- ・アセスメント・ポリシーの整備・運用【○】

<<進捗・達成状況>>

新たに設置した教学マネジメント委員会にて、アセスメント・ポリシーにおける教学関連の評価項目について、年間を通じた継続的な検討及び検証作業が行われた。これにより、アセスメント・ポリシーに基づく教育活動の可視化と質保証に向けた取り組みが一定程度進展したと考えられる。しかしながら、評価項目の検証に必要なデータの収集及び分析作業については、十分な時間とリソースを確保して実施するには至らなかったため、検証結果が十分に教育改善に活用されていない。

この点を踏まえ、2025 年度においては、データ収集・分析の体制や実効性のある評価手法の検証など運用面の改善を行う。

事業 4	事業名称：グローバル人材育成及び大学のグローバル化推進
------	-----------------------------

基本領域：I 教育-③教育の充実・活性化

主要取組

- ・留学制度の充実とグローバル人材育成に向けたカリキュラム等の見直し【◎】
- ・海外協定校短期留学生の受け入れを推進する【◎】
- ・国際コミュニケーション能力と国際的視野を醸成するプログラム(副専攻「グローバル・コンピテンシー・プログラム」)を、全学的に推進する【○】

<<進捗・達成状況>>

2025 年度から人文学部に新たに国際英語学科が設置され、2 学科体制となることに伴い、各学科の特性に応じた留学制度や方法の見直しを継続的に進めてきた。また、新たな協定校の拡

大についても検討を重ねてきた。しかしながら、コロナ禍以降の物価上昇や為替変動の影響により、2024年度の各研修等への参加者は、語学研修：5名、海外研修：99名、短期留学生受入：46名となり、全学対象の海外研修への参加者数が伸び悩んだ。

今後の対策として、応募対象学年の拡大、教員だけでなく経験豊富な職員も引率可能とする制度変更、新たな研修企画の立ち上げなどにより、参加者数の増加に向けた対応を図った。2025年度においても、国際交流活動の認知を高めるため、経済動向を見極めつつ、助成金の見直しや新たな支援・対策の構築を関係部署と検討していきたい。

2024年度より、日本語教育を行う機関は認定申請が必要となった。しかしながら、大学間交流協定に基づく交換留学生の受け入れはこの認定を必要としないため、本学では認定申請を行わず、独自の日本語プログラムを開講して受け入れを行う方針とした。今後は、留学生支援を行いながら、新たな交換留学協定締結に向けた活動も積極的に推進する。

グローバル・コンピテンシー・プログラムについては、上記「事業2」を参照。

2025年度は、海外研修や語学研修などの国際交流活動への参加実績をポイントとしてカウントする制度の導入に向け、運用体制の構築を執行部と連携して進めていく。

事業5	事業名称：学生募集活動(入試)の戦略的運用
-----	-----------------------

基本領域：I教育-④入学者選抜、V運営-①志願者・入学者確保、V運営-④組織運営の改善

主要取組

- ・特待生選考要領(CDP・スポーツ特待)を改定・運用する【◎】
- ・重点エリア(石川県、富山県)での募集活動の強化と重点エリアを拡大(「県外枠」家賃・遠距離支援と「地域枠」の制度化を含む)する【◎】
- ・高大接続の強化、オープンキャンパスの活性化を図る【◎】
- ・STEAM-D教育の広報を展開する【△】

<<進捗・達成状況>>

2025年度入学者選抜においては、「延べ志願者数」は2,361名と目標値を下回る結果となったものの、2024年度に続いて過去最高となる800名を超える入学者を確保した。この結果は、現時点における募集活動が一定の効果を上げていることを示すものである。

しかしながら、「戦略的運用」という観点においては、組織全体としての戦略構築や、それに基づいた円滑な業務遂行体制の確立には至っておらず、受験者人口の減少が現実視される将来を見据えた場合、現状の延長線上にある取り組みだけでは十分とは言えない。

2025年度においては、募集及び広報活動のさらなる強化、市場動向に即した柔軟かつ適切な入学者選抜制度の実施、精緻なデータ分析に基づく募集方針の策定、組織全体で共有される戦略的な運用体制の確立により、安定的かつ計画的な入学者の確保を図る。

事業 6	事業名称：産学地域連携活動の推進
基本領域：Ⅲ連携-①外部連携	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産学地域連携ポリシー」に基づき、自治体、企業、他の教育団体、地域社会など、多様な連携の枠組みの中における活動を行う【◎】 ・「SJP(星稜ジャンプ:ちいプロ)」、「地域連携による地域貢献活動」の支援強化による活性化を図る【◎】 ・URA(University Research Administrator)育成のための職員研修を実施する【△】 ・令和6年能登半島地震にかかる震災復興支援活動に対し、本学の特色とリソースを活用して取り組む【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>本学では、「産学地域連携ポリシー」を基盤として、「産学地域連携活動の推進」に取り組んでいる。2024年度においては、企業やその他団体等との連携の推進として、石川県中小企業家同友会及び石川県鉄工機電協会との連携のもと、企業活動に地域課題解決の視点を取り入れた取り組みを展開した。また、地域・自治体・学校等との連携では、包括連携協定を締結した自治体を中心に、地域課題の解決に資する活動を積極的に推進した。</p> <p>さらに、大学独自の地域連携活動としては、学生の自主的な活動を支援する「ちいプロ」や、教員と学生がゼミナール単位で地域課題に取り組む「地域連携による地域貢献活動」などを実施し、学内外の連携を促進した。</p> <p>令和6年能登半島地震に伴う震災復興支援活動については、本学の特色とリソースを活かし、地域の中核的な立場から復興に貢献する取り組みを行った。これらの活動は、概ね計画通りに実施されており一定の成果を上げている。</p> <p>なお、2024年度における産学地域連携活動数は60件に達し、2023年度の50件から10件の増加を見せた。これは、目標達成に向けて順調に進捗していることを示しており、2025年度においても継続して推進を図る。</p>	

事業 7	事業名称：研究活動の高度化
基本領域：Ⅱ研究-①研究活性化	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得向上に向けて、科研費説明会、研究倫理研修、学術研究研修及び国際的研究活動等を行う【◎】 ・研究の活性化にかかる研究活動補助、研究成果出版補助等による研究支援を行う【◎】 ・科研費管理システムの試験運用を開始する【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>不正行為への一層厳格な措置等が求められる近年の傾向を踏まえ、本学では「学校法人稲置学園公的研究費の取扱い及び研究活動の不正防止に関する規程」の全部改正、「学校法人稲置学園における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」の制定など、研究活動における不正防止体制の強化を図った。</p> <p>また、研究倫理の理解と遵守を徹底するため、全研究者を対象とした研究倫理研修会を開催し、研究倫理に関する最新の動向を共有した。併せて、eラーニングによる研究倫理教育の受講</p>	

を義務化し、全学的な研究倫理の底上げを図った。

加えて、学内研究費の配分方法や科研費申請におけるチェック体制の見直し、競争的資金の間接経費を研究者の研究開発環境改善に活用する制度設計についても検討を開始した。加えて、科研費の受入れから支出処理、各種報告書の作成に至るまでの業務の効率化と適正管理を目的としたシステム導入を進めた。

科研費を含む外部資金獲得状況については、新たに12件の採択を受けた【科研費(申請25件中6件採択)、その他外部資金(申請6件中6件採択)】。これは、研究者への公募情報のきめ細かな周知や申請支援を継続して実施してきた結果である。2025年度においても、研究支援体制及び研究環境の向上に努め、更なる研究活動の高度化を図る。

事業8 事業名称：学生生活の質向上 ～「絆キャンパス」計画～

基本領域：IV施設-②基盤施設整備

主要取組

- ・グローバルコモンズのラーニングコモンズにおける活動等の充実とB館前中庭に常設テントを整備する【◎】
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応する規程及び要領を整備する【◎】
- ・e生活文具(iPad)を活用し、対面/オンラインの区別なく、いつでもどこでも能動的に学んでいける学びや諸活動を推進する【●】

<<進捗・達成状況>>

学生の居場所づくりの一環として、中庭への常設テント及びテーブル・椅子を設置し、学生・教員・外部関係者等のコミュニケーションの場を整備した。2025年度においては、学生が多様な活動を展開できる学生ホールやカフェ機能を併設した図書館、新たなグループ学習用スペースの設置を検討する。

障がい学生支援に関する取り組みとして、2024年4月1日施行の「障害者差別解消法」改正を受け、教職員対応要領を整備した。教職員向けに、オンデマンド方式での研修会を実施し、合理的配慮の提供や日常的な対応への理解を図った。

各施策は順調に進行しており、学生支援や障がいのある学生への対応に関して適切な進展が図られている。

事業9 事業名称：進路支援体制の整備と発展

基本領域：I教育-⑤進路支援

主要取組

- ・就職、キャリア形成に向けた支援の充実【◎】
- ・就職活動の早期化に対応するための、新たな低学年次向け就職支援プログラムを検討する【◎】
- ・進路支援の成果指標の結果及び在学生・卒業生・企業アンケートの結果を、進路支援・サポートの戦略及び広報に展開していくとともに本学の教育等に反映させる【◎】
- ・教職及び保育職に就いている卒業生との教育・保育に関する情報交換・相談会の実施と、教員採用試験不合格者への継続した支援を行う【◎】

- ・隣接校種免許状取得の促進を図るとともに、引き続き他大学(星槎大学)との連携による教職課程履修プログラムを実施する【◎】
- ・新たな CDP 優秀者報奨制度の運用とその効果の検証と併せ、CDP の基礎科目及び全体カリキュラムの再構築を行う【◎】
- ・社会の変化に対応するリカレント教育の推進にかかる環境整備の検討と見直しを図る【△】

<<進捗・達成状況>>

就職支援プログラムは、企業や学生アンケートから得た最新情報を反映しつつ、常にアップデートして実施した。就職活動が多様化・長期化する中、より丁寧な支援が今後の課題となっている。就職活動の早期化を受け低学年には、「プレ進路ガイダンスやキャリア支援イベント(ほしたび、ソレイユプロジェクト)」を実施し、早くから就職への意識付けを行っている。なお、2024 年度における名目就職率は 99.7%となった。

教員採用試験の合格者は、実数 44 名/延べ数 92 名となり、合格者数は実数、延べ数ともに過去最高を記録した。なお、合格率は 89.7%であった。また、残念ながら不合格となった学生については、学生の希望に合わせて大学院進学などの助言や支援を行った。2025 年度においても合格者数 35 名以上と合格率 70%以上の維持を目指す。なお、卒業生支援については、サポートを希望した 7 名の既卒者に対して支援を行い 5 名が教員採用試験に合格した。

教職や保育職に就いている卒業生との情報交換会については継続して行ったが、大雪による中止があったため、2025 年度においては実施時期を含めて検討し実施したい。

他大学との連携プログラムの参加者数は 39 名となった。連携プログラムの履修により、免許状取得の種類が増加し、教員採用試験の合格者増に貢献した。2025 年度も引き続き連携を行う。

公務員試験については、合格者が 40 名、合格率は 85.1%の結果となった。

課外講座受講者数については、延べ 450 名となり目標を下回ったが、回復傾向にある講座が増えている。

成績格差に対する対策が急務であるが、専門スタッフの減少により対応可能な業務範囲が今後限定されていく中で、新たなシステム作りの検討が近々の課題となった。

2025 年度においては、これまでの実績を維持しつつ、2026 年度に向けたカリキュラム改正、運用システム変更、各種業務の見直しを進め新たな体制作りを図る。

【金沢星稜大学女子短期大学部】

事業 1	事業名称：適正な入学定員の検討
基本領域：V運営-②経営資源再編	
主要取組	
・石川県及び北陸地方における受験者数の規模等を検証し、2025年度に入学定員を150人から98人に減員することに加え、2026年度以降に向けてさらに適正な入学定員について検討する【○】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>2025年度入学者選抜においては、入学定員を98名に減員したうえで、入学定員の確保に向けて高校訪問やオープンキャンパス等の募集活動に取り組んだ。特に2024年度は高校訪問担当者との連携を強化し、高等学校の短大進学事情に関する情報収集を行った。しかしながら、入学者は76名(入学定員充足率：77.5%)となり、非常に厳しい結果となった。</p> <p>2026年度入学者選抜においても98名を募集人員とするが、現状を踏まえ組織として機能し経営が可能な規模・体制を継続して協議する。</p>	

事業 2	事業名称：金沢星稜大学の新学部設置に合わせた入学定員配置の再編の検討
基本領域：V運営-②経営資源再編	
主要取組	
・金沢星稜大学との一体的な将来構想の中において、それぞれの機能を分担しつつDX・GX等の成長分野への入学定員の配置の再編を検討する【○】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>本事業は、複数の課題が関連するため、順序だてて取り組む必要がある。</p> <p>まず、「大学/事業1：自然科学・応用科学領域をカバーする新学部構想の検討」に合わせた入学定員配置の再編であるため、現在の「大学/事業1」の進捗では、短期大学部が参画して議論を行うまでには至っていない。併せて、DX・GXに関しても、規模や体制が具体化しないと協議に入れない状況である。</p> <p>2025年度においては、「大学/事業1」の方向性を明確にした上で、大学との協議を行う。</p>	

事業 3	事業名称：本学の教育資源の有効活用
基本領域：V運営-②経営資源再編	
主要取組	
・金沢星稜大学との連携を強化し、本学の教員が専門に応じ金沢星稜大学の授業を担当するなど、教育資源の有効活用を検討する【○】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>本事業においても、上記「事業2」同様の規模・体制等の理由もあって、大学との具体的な協議の場を設けることが困難であった。</p> <p>しかしながら、短期大学部として教育資源を有効に活用するためには、大学教育を行うに相</p>	

応しい教育研究業績が必要であると考えており、2025年度においては教員の業績評価の導入、資格審査規程の見直し等を図り、教育研究に係る能力の向上に取り組む。

【星稜中学校・高等学校】

事業 1	事業名称：新たな中高一貫教育実現に向けた総合的な体制の確立
基本領域：I教育-①教育課程再編、I教育-③教育の充実・活性化、I教育-④入学者選抜、IV施設-②基盤施設整備、V運営-①志願者・入学者確保、V運営-④組織運営の改善、V運営-⑤財務強化	
主要取組	
・独自の特色教育・探究活動を含む中高一貫6年教育及び高校3年教育の新たな教育課程表を完成する【◎】	
・中高一体的な生徒募集・広報戦略を展開するための戦略及び実行体制を確立する【◎】	
・中高生徒募集計画を中長期的に捉えた入試戦略を検討する(入試回数、入試会場、入試問題作成等の検討)【◎】	
・将来的な中高収容定員の適正値を検討し次年度改正に向けた準備を行う【◎】	
・新たな教育体制実現のための校内組織再編及び教職員の任用計画を策定する【◎】	
・新たな教育体制実現のための施設・設備計画を検討する【◎】	
・2024年度に改定した納付金及び奨学金制度を検証し、必要に応じ見直しを実施する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>星稜未来構想推進委員会を中心として、新たな中高一貫教育実現に向けた中高6年制教育、高校3年制教育のコース制等の新たな仕組みを構築し、それらに基づいた先取り教育や特色教育を盛り込んだ新カリキュラムが完成した。また、新たな教育体制に必要な施設整備に関する協議を施設検討委員会にて行った。加えて、組織体制の変更及び人員の適正配置、制服の変更、中学の入試改革、広報活動の活性化に取り組んだ。中学校入学者は、目標値に及ばず117名となったが、前年度比+28名となり今後に期待できる推移となった。</p> <p>とはいえ、予想を超えるスピードで進む少子化の中、選ばれる中学校・高等学校となるためには、生徒個々の成長をしっかりと支援できる体制を構築し、ステークホルダーからの高い満足度と信頼が必要不可欠である。そのためには、現状に甘んじることなく継続して教育体制、校内組織の再編を行うとともに、より良い環境(施設・設備)の提供が重要であり、それらに合わせた納付金の見直し等を適宜行う必要がある。</p>	

事業 2	事業名称：高校SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の指定と運営
基本領域：I教育-③教育の充実・活性化、II研究-①研究活性化、III連携-①外部連携	
主要取組	
・2024年度に試行プログラムを実践し、課題に対する検証と対策を検討の上、当該年度での申請を行う【◎】	
・星稜独自の探究学習プログラムを検討・推進する【◎】	
・SSHとして研究開発活動を運用する専門部署を設立し、部署内の業務共有と教員への業務依頼など業務フローを整備する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>SSH分科会が中心となり、特色教育課と連携を図りながら試行プログラムの作成・実施・検証、具体的な独自の探究学習プログラムの構築に取り組んだ。</p>	

これまで、外部専門家の招へいや GSP(GROW SEIRYO PROGRAMS)を活用した課外活動を通じて生徒の興味関心を刺激し、より深い学びへと導く環境を整備してきた。これらを基盤とした「高大連携により、科学的思考力を高め、次世代の課題解決に貢献する人材育成プログラム」を、令和7年度(2025年度)SSH指定校となるべく申請を行った。

残念ながらSSH指定校としての認定は得られなかったが、これまでの取り組みは本校の特色教育の柱として大きな意味を持つ。今後は、探究活動のさらなる活性化、研究開発内容のブラッシュアップ、SSH指定校の事例研究と協議を進めながら再申請を含めた検討を行う。

事業3	事業名称：中学研究開発学校の指定と運営
基本領域：I教育-③教育の充実・活性化、II研究-①研究活性化、III連携-①外部連携	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度は新たに計画した研究開発プログラムを試行し、課題に対する検証と対策を検討の上、当該年度での再申請を行う【△】 ・サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムをベースに個別最適な学びと協働学習を取り入れたカリキュラムを再構築する【△】 ・研究開発を行う専門部署を設立し、部署内の業務共有と教員への業務依頼など業務フローを整備する【△】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>2023年度に申請した研究開発プログラムについて、課題の修正を行いながら試行と検証を繰り返し、今年度の研究開発学校申請に向けて準備を進めてきた。また、サイエンス・キャリア・グローバルの各プログラムを探究活動に落とし込み、総合的な学習の時間を活用して全学年で展開することにより総合学習発表会での研究発表の質向上に大きく貢献した。</p> <p>しかしながら、2024年度の公募説明会において研究テーマの一部変更がアナウンスされ、本校が準備してきたテーマとの齟齬が生じたため、2024年度の申請は見送る決定をした。</p> <p>今後は、テーマの再構築を含めた申請計画を再検討し、次年度以降の申請に向けた準備を進める。また、探究活動の充実を図りながら、研究成果のさらなる向上を目指す。</p>	

事業4	事業名称：生徒の進路支援体制の強化
基本領域：I教育-⑤進路支援	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習記録や志望校登録を徹底させ、自律的で計画性ある学習を促す【◎】 ・学年段階に応じた諸活動を支援する企画を充実し、資質や能力を高める機会を提供する【◎】 ・生徒や担任が、拡大する推薦入試形態に適切に対応できるよう、指導体制を整備する【◎】 ・学校推薦型選抜指定校制の利用に際し、生徒の志望と能力に見合う選抜方法を構築する【◎】 ・高大間の連携を密にし、学園内での安定した内部進学を実現する【◎】 ・進路選択に有用な情報を定期的に発信し、より具体的に将来を考える機会を創出する【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>生徒のモチベーションアップ・維持、学習習慣の定着を目的として、進路指導課が中心となり</p>	

「赤本チャレンジ」「勉強時間耐久」「学習記録」「放課後学習ポスト」などのユニークな企画を実施してきた。また、生徒・保護者に対し、大学進学に関する情報(大学見学、講演会、相談会等)を毎週発信することで、進学意欲の向上に努めた。その結果、2025年度 大学入学者選抜においては「医学部医学科 4名」、「国公立大学 173名以上」、「難関私立大学 129名」の合格者となった。また、金沢星稜大学への内部進学者は54名であった。

2025年度においては、多様化が進む大学入学者選抜制度への対応をよりきめ細かく行うとともに、新たな教育体制構築後の推薦選抜に関する公平公正なセレクション方法の確立などが求められるため、進路指導課を中心にさらなる進学サポート体制の強化を図る。

事業5	事業名称：中高総合寮における学習支援体制と管理運営体制の確立
基本領域：I教育-③教育の充実・活性化、V運営-④組織運営の改善	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な運営と自治活動の強化により、ルールを遵守し、多様な目標に向けて落ち着いて生活ができる環境を提供する【◎】 ・総合寮内における学習支援体制を強化する(チューター制度の見直し・寮内塾の検討)【△】 ・夏期講習の実施や英語教育、高大連携、キャリア教育等の実践場所として寮の利活用を検討する【○】 ・Web等を用いて寮の情報発信を積極的に展開する【◎】 ・同窓会と連携し精神的な部分での支援(入寮式参加、記念品贈呈、同窓会文庫設置・交流会等)を企画する【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>寮を教育施設と位置づけ、1.「自立した生活習慣の確立」、2.「学習習慣の定着と多様な課題解決能力の育成」、3.「異なる価値観を認め合い、他者と協働する素養の獲得」の3つを教育目標として掲げた。この目標のもと、教員による寮訪問の強化、入寮式・避難訓練・寮内イベント(同窓会連携)などを実施し、教員と寮生の交流を増やす取り組みを行った。また、自治運営・学習体制・寮内美化の向上を目指し、フロア長やクリーンマスターを学期ごとに配置した。寮内の時間管理や集団清掃の活性化に取り組み、学習時間の確保や点呼後の清掃のルーティン化に一定の成果が見られた。</p> <p>寮のPR活動にも力を入れ「寮のある学校」として積極的に広報を展開したが、2025年度の新規入寮者は31名(高校23名・中学8名)、全体の入寮率は47.7%(103名/216名)と、目標には届かなかった。</p> <p>2025年度は、寮内の学習支援体制を強化し、寮の利活用に関する施策を引き続き検討・実行することで、さらなる教育環境の向上を図る。</p>	

【金沢星稜大学附属星稜幼稚園】

事業 1	事業名称：園児の確実な定員確保と、そのための広報展開の充実
基本領域：V運営-①志願者・入学者確保	
主要取組	
・見やすく利用しやすい構造の Web サイトを製作する【●】	
・妊娠中からターゲットにした広報活動を行い、園の特徴や子育てプログラムを魅力的に伝える【◎】	
・星稜子育てステーションに、専門性の高い職員の配置、豊富なメニューを提供し、妊娠中からの参加を促す【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>2024 年度における定員充足率は 100%を上回り、217 名の園児を確保することができた。今後も継続してステークホルダーに選ばれる園となるため、2025 年 3 月末に新たな公式 Web サイトを公開した。旧サイトと比較して紹介動画が増え、サイト構造がわかりやすく整理されたことで、求める情報に容易にアクセスできるユーザーフレンドリーな設計となっている。今後は、この Web サイトを活用し、新たに入園を検討する層に向けた広報活動を積極的に展開する。なお、2025 年度入園者においても、定員充足率 100%上回る見込みである。</p> <p>子育てステーションの利用者数は延べ 867 名に達し、目標を大きく上回った。プログラム内容の評価が高くリピーターが増えたことが、利用者増加の主な要因と考えられる。また、パンフレットの配布や市運営のアプリへの掲載など、細やかな広報活動が実を結び、これまで参加のなかった妊婦の参加も見られた。今後も、質の高いプログラムを提供できるよう、継続的な改善や新たな試みを取り入れながら運営を進める。</p>	

事業 2	事業名称：幼稚園運営の将来構想の確立
基本領域：IV施設-①新施設計画、V運営-①志願者・入学者確保	
主要取組	
・両園(星稜・星稜泉野)の特性や強みを検証し、特色ある教育プログラムを検討する【○】	
・適切な定員規模の検討と質の向上を第 1 に考える運営体制について検討する【◎】	
・乳児も利用しやすい安全かつ快適な環境を整備する計画を行う【○】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>適切な定員規模について協議を行い、現状における定員の再設定が完了した。しかしながら施設設備(環境)については、まだ議論が深まっておらず検討段階にある。軽微な部分に関しては都度対策を講じてはいるものの、施設の改修等については 2025 年度に改めて検討を進める。その他社会情勢、幼稚園を取り巻く環境などを踏まえ適宜協議を続ける。</p> <p>「特色ある教育プログラム」については、「事業 3」参照。</p>	

事業 3	事業名称：幼保連携した 0 歳から 6 歳までの教育・保育モデルの確立
基本領域：Ⅰ教育-③教育の充実・活性化	
主要取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の再構築と特色ある教育プログラムを確立する【◎】 ・教職員の積極的な研究参画と最新の教育トレンドや研究成果にアクセスできる研修に参加する【◎】 ・他のこども園、幼稚園の視察を積極的に行い、先進的な取り組みを学ぶ【◎】 	
<<進捗・達成状況>>	
<p>先駆的な園視察及び研究・研修参加で得た知見をもとに、新たな特色あるプログラムの検討と、これまでの星稜幼稚園の教育について整理を行った。整理した内容は、「星稜ファイブスター〈星稜幼稚園が大切にしている 5 つの星☆輝き〉」とし、公式 Web サイトにて公表されている。 【https://seiryo-kinder.jp/edu/#5star】</p> <p>石川県の「0 歳からのガイドライン」策定に参画し、これまで星稜幼稚園で研究してきた教育・保育を事例として提出し、地域の教育・保育に還元される予定である。</p> <p>また、保護者対象アンケート「総合満足度評価」の結果として、満足度 97.6%となった。</p>	

事業 4	事業名称：教育・保育の質の向上のための人づくり・組織づくり
基本領域：Ⅱ研究-①研究活性化、Ⅴ運営-⑤財務強化	
主要取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・10 のプロジェクトによるチーム学習を行う【◎】 ・教職員の働きやすい環境を整備する【◎】 	
<<進捗・達成状況>>	
<p>2022 年度に取り組みを開始した全職員参加型の 5 年研修「10 のプロジェクトチーム」が 3 年目を迎えた（本研修には全国からメンバーが参加）。2024 年度は、園独自の「基本理念」、「行動指針」及び「教育保育目標及び方針」を完成させた。「基本理念」及び「行動指針」は職員室内に掲げ浸透を図り、「教育保育目標及び方針」は公式 Web サイトに掲載し周知を図った。また、「10 のプロジェクトチーム」では、1 年間の活動成果をまとめた冊子「共同研究 2024」を制作し活動の啓蒙を図った。2025 年度は、プロジェクトごとに課題を抽出し、独自の研究を進める予定である。</p> <p>2025 年度は、プロジェクトごとに課題を抽出し、独自の活動を進める予定である。</p>	

事業 5	事業名称：卒園児受入れを視野に入れた学童保育開設の検討
基本領域：Ⅴ運営-①志願者・入学者確保	
主要取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・園の教育理念を継承したプログラムによる卒園児対象の学童保育導入について検討する【△】 	
<<進捗・達成状況>>	
<p>当初、学童保育の導入を検討していたが、協議の結果、供給過多のため断念した。しかし、新たな形として「アフタースクール」などの可能性を模索している。</p>	

具体的には、大学との連携による学習塾の要素を取入れた施設の設置や、在園中の課外活動を卒園後も継続できる仕組みの導入など、さまざまな案が挙がっており、現在も協議を進めている。

2025年度は、試験的に「夏休みサマープログラム(一時預かり)」や、課外活動の「Fun in English(英語学習)」を卒園児向けに継続する予定である。

【金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園】

事業 1	事業名称：園児の確実な定員確保と、そのための広報展開の充実
基本領域：V運営-①志願者・入学者確保	
主要取組	
・Web ページで伝えたい情報を検証し、見やすく利用しやすい構造を検討【△】	
・妊娠中からターゲットにした広報活動を行い、園の特徴や子育てプログラムを魅力的に伝える【◎】	
・星稜子育てステーションに、専門性の高い職員の配置、豊富なメニューを提供し、妊娠中からの参加を促進する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
2024年度は、114名の園児を確保できたが定員を満たすには至らなかった。	
子育て広場の参加者(延べ680人)は、2025年度の入園に繋がっており、本園の魅力を十分に伝えるツールとして機能している。2025年度は担当者が交代するため、現状の好循環を維持しつつ、より良い企画として継続できるよう検討する。	
また、金沢星稜大学との連携を活かし、大学の教員や学生との交流時間を組み込むなど、普段の園とは異なる経験の場を提供する新たな試みにも積極的に取り組んだ。	
Web サイトからの情報配信については、更新に努めたものの対応が追いつかず課題が残った。2025年度は、より円滑な情報発信の方法について検討を進める。	

事業 2	事業名称：幼稚園運営の将来構想の確立
基本領域：IV施設-①新施設計画、V運営-①志願者・入学者確保	
主要取組	
・園の特性や強みを検証し、特色ある教育プログラムを検討する【◎】	
・適切な定員規模の検討と質の向上を第1に考える運営体制について検討をする【●】	
・乳児も利用しやすい安全かつ快適な環境を整備する計画を行う【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
「星稜泉野幼稚園らしさ」とは何かを改めて話し合い、子どもたちが安心して遊びに没頭できる保育環境(定員規模・施設)の見直しを行った。また、行事の在り方についても、子どもたち自身が主体的に関われるよう、一つひとつ話し合いながら進めた。その過程で、保育者が子どもと関わる際に「大切にしている心がけ」を作成し、新たな気づきのきっかけとした。	
特色ある教育プログラムについては、従来の芸術・音楽・科学に加え、伝統文化や工芸を取り入れ、内容を改善しながら積極的に実施した。	
2025年度は、有用な資格の取得を進めるとともに、園の独自性と強みを最大限に発揮できる体制を整える。また、設置校との連携や地域交流を強化し、子どもたちがより多くの経験を積めるよう園運営を行う。	

事業 3	事業名称：幼保連携した1歳から6歳までの教育・保育モデルの確立
基本領域：I教育-③教育の充実・活性化	
主要取組	
・教育課程の再構築と特色ある教育プログラムを確立する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>公開保育などを通じた外部の感想・評価から、本園の子どもたちの遊びが非常に充実しているという強みを再認識した。在園児の保護者アンケート結果にも同様の評価が見られることから、引き続きこの魅力を向上させるとともに、子どもたちの多様な関わり合いに配慮しながら、更なる魅力の構築と園の質向上を目指し研修を重ねる。なお、保護者アンケートの結果は、満足度97.6%となった。</p>	

事業 4	事業名称：教育・保育の質の向上のための人づくり・組織づくり
基本領域：II研究-①研究活性化、V運営-⑤財務強化	
主要取組	
・学年リーダーを中心に教育・保育の質の向上を目的とした研修を実施する【◎】	
・教職員の働きやすい環境を整備する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
<p>外部研修会や交流会へ積極的に参加してきたが、日程が合わず参加を断念するケースもあった。2025年度は、非対面参加の可能性も含め参加方法を検討しながら、星稜幼稚園と連携し、10のプロジェクトの内6つのプロジェクトに参画するとともに、外部研修(階級別研修)への積極的な参加を進める。</p> <p>また、職員満足度は90%に達し、当初の目標を達成した。今後は、コミュニケーション不足の解消やノンコンタクトタイムの確保など、改善点について議論を深め満足度100%を目指す。</p>	

【経営管理部】

○ 総務課

事業 1	事業名称：補助金獲得体制の構築
基本領域：Ⅰ教育-②質保証体制、Ⅰ教育-③教育の充実・活性化、Ⅱ研究-①研究活性化、 Ⅱ研究-②教育・連携への波及、Ⅲ連携-①外部連携、Ⅲ連携-②内部連携、Ⅴ運営-⑤財務強化	
主要取組 ・補助金事業に係る戦略及び組織横断的な事業体制の構築【△】 ・「補助金受給目標率」の検討・設定【△】	
<<進捗・達成状況>> 大学事務局との協議は進んでいるものの、具体的な動きには至っていない。現在は大学をサポートする立場での業務となっているが、補助金申請に関するタスクスケジュールを確立し、大学事務局の各部署が主体的に関与できる体制を構築する必要がある。 また、補助金受給目標率の設定については、要素の絞り込みが難しく課題が残った。 2025年度に向けて、これらの主要取組みを再構築し、継続事業として進める。	

事業 2	事業名称：規程の整備・改廃及び制定
基本領域：Ⅴ運営-③生産性向上、Ⅴ運営-④組織運営の改善	
主要取組 ・「規程管理委員会(仮称)」の設置準備【△】 ・「新規規程管理システム」の検討・導入【◎】	
<<進捗・達成状況>> 当初は「委員会」という形での設置を目指していたが、協議を進める中で別の形態も検討すべきとの意見が出た。現時点では具体的な案はなく協議を継続することとなった。 また、規程管理システムについては、要件定義を踏まえて検討を進めた結果、2月からトライアル運用を実施した。運用の中で要件を満たしつつ違和感のない操作性を確認できたため、2025年度より導入を行う。 2025年度は、規程管理体制の再検討を引き続き進める。	

事業 3	事業名称：私立学校法改正への対応
基本領域：Ⅴ運営-④組織運営の改善	
主要取組 ・寄附行為の改正案作成・認可申請準備及び申請【●】 ・理事選任機関及び評議員選任機関の検討・設置準備【●】 ・寄附行為改正に伴う関連規程の洗い出し・改廃及び制定【◎】	
<<進捗・達成状況>> 私立学校法改正に伴う寄附行為の変更については、計画通り文部科学省の認可を受けた。そ	

他の関連規程についても、重要度の高いものから順次改正を進めている。

本件は2025年度も引き続き対応が必要なため、規程改正のスケジュール案を作成し、漏れないよう慎重に進める。

○ 財務課

事業1	事業名称：津幡新キャンパスの利活用計画策定
基本領域：I教育-③教育の充実・活性化、IV施設-①新施設計画、IV施設-②基盤施設整備	
主要取組	
・利活用計画の策定【◎】	
・造成工事の進捗確認【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
用地の造成工事については、ほぼ予定通りに進捗している(2025年4月完了予定)。開発行為の完了申請に向け事務的な手続きを進めており、施設着工に向けての概算見積もりを受領した。	
なお、事業開始時とは外部・内部環境ともに大きく変動しているため、総合的な視点から今後の利活用計画を検討する必要がある。	

事業2	事業名称：光熱水費抑制策の継続
基本領域：III連携-②内部連携、V運営-⑤財務強化	
主要取組	
・エネルギー価格を含む物価上昇を踏まえ、その対応策の検討と実施【△】	
<<進捗・達成状況>>	
グループウェアを利用し、全教職員に対して光熱水費に関する使用状況を周知することで、光熱水費削減の意識付けを行った。予算内を維持したものの、電力使用量は前年を上回る状況となった。要因等を分析し、2025年度も引き続き抑制策を実施する。	

事業3	事業名称：教育施設の新增改設
基本領域：I教育-③教育の充実・活性化、II教育-②教育・連携活動への波及、IV施設-①新施設計画	
主要取組	
・星稜未来構想プロジェクトを踏まえ、その実現と中高一貫教育の充実を中心として課題の抽出と施設・設備の配置に関して検討を行う【◎】	
・未来構想計画と連携する組織設置の検討【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
本事業については、未来構想プロジェクトに基づく新たな施設設備の要望について検討を行ってきており、2024年度においては中学職員室の改修を行った。	
なお、当該プロジェクトの完成年度まで継続して行う事業であるため、より円滑な協議が行えるよう2025年度より中高に設置する「施設設備検討部会(仮称)」にて協議を行う。	

事業 4	事業名称：学園キャンパス用地(校地)における借地解消
基本領域：V 運営-⑤財務強化	
主要取組 ・学園全体の土地利用計画の検討・調査【○】 ・借用地の売買・交換・代替等の交渉【◎】	
<<進捗・達成状況>> 現在も借用地の解消に向け、地権者との交渉を継続しており、今後も引き続き交渉を進める。2024年度については、高等学校グラウンドの一部用地について売買交渉が進展した。 また、利用予定のない老朽化施設の解体工事については、令和6年能登半島地震の影響によりスケジュールの変更を余儀なくされたが、高等学校の寮1棟を解体した。 土地利用計画に関しては協議が進まず、具体化には至っていない。 2025年度も、借用地の解消や施設の解体を含め引き続き事業を推進する。	

○ 危機管理室

事業 1	事業名称：災害時の危機管理への対応強化
基本領域：V 運営-④組織運営の改善	
主要取組 ・災害時のBCP(事業継続計画)を策定し、被災時の組織体制・拠点体制・人員体制や、被災直後の初動対応、事業再開に向けた中期的な復旧対応を整備する【◎】 ・大規模地震や火災を想定した防火防災訓練を実施し、職員による初期対応を訓練するとともに、防火防災に対する職員、学生等の関心を高め、被害の軽減と二次的災害発生の防止を図る【◎】 ・地震・台風等の大規模災害発生時の安否確認を迅速かつ効果的に実施するため、職員、学生等に対し緊急時連絡システムによる安否確認の訓練を定期的実施する【◎】	
<<進捗・達成状況>> 様々な危機に迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を「リスク管理規程」へと全部改正した。2025年度は、想定されるリスクの洗い出しを行い、防止策や対処方法を定めたガイドラインを策定するとともに、訓練や研修を通じてリスク管理の手法や体制の整備を進める。 防火・防災訓練については、自衛消防隊の編成と防火用品の見直しを行い、大学・短大・法人合同で防災訓練を実施した。また、安否確認システムを活用し、大規模地震を想定した安否確認の送受信テストを実施した。これにより、参加者の防災意識が向上し、有事の対応スキルの強化が図られた。 事業継続計画(BCP)については、理事会にて概要を説明し、今後さらに具体的な組織整備や訓練を実施しながら、検証・改善を重ね、継続的な内容の更新を図る。	

事業 2	事業名称：情報管理のリスク低減
基本領域：V 運営-④組織運営の改善	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属部署が保有している個人情報を定期的に取りまとめ、個人情報ファイル簿として整備する【●】 ・関連部署と連携し、情報のアクセス制限、保管期限及び管理方法等を組織的に整備する【◎】 ・個人データの取扱いに関する留意事項について、役職員に対し定期的に個人情報研修を実施する【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>各部署で保有する個人情報の定期的なチェックと一元管理を可能にするため、情報管理台帳を整備した。また、情報資産の取扱いに関する研修を実施し、不正アクセスや情報漏洩リスクへの管理の重要性を周知するとともに、職員の意識向上を図った。</p> <p>今後は、監査室と連携し、管理ルールや体制の継続的な検討を進める。</p>	

事業 3	事業名称：コンプライアンスの徹底
基本領域：V 運営-④組織運営の改善	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行の適正確保及び社会的信頼の維持を図るため、本学園のコンプライアンスに係る方針を策定する【●】 ・職場内のハラスメントを未然に防止するため、役職員に対し定期的にハラスメント研修を実施する【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>「コンプライアンス基本規程」を新たに策定し、「コンプライアンス委員会」を設置した。また、学園内の各規程との整合性や関係性を体系的に整理した上で、「コンプライアンスに係る方針」を策定するとともに、違反行為の早期発見・是正を目的として「公益通報等に関する規程」を改正した。</p> <p>さらに、コンプライアンス意識の向上を図るため、大学の特任教授を講師に迎え「対等なコミュニケーションと人間関係」をテーマとしたハラスメント研修を実施した。</p> <p>2025年度は、役職員一人ひとりがより高い倫理観とコンプライアンス意識を持てるよう、行動規範を示した基本方針を策定し、理事長を中心としたコンプライアンス推進体制を構築する。また、研修内容を見直しながら継続的に実施し、教職員のコンプライアンス意識向上に努める。</p>	

【経営企画部】

○ 経営企画課

事業 1	事業名称：将来構想(SeiryoVision110)第 1 版の策定
基本領域：V 運営-②経営資源再編、V 運営-④組織運営の改善	
主要取組 ・SeiryoVision110 の策定 【○】 ・各設置校の将来構想策定への参画 【◎】	
<<進捗・達成状況>> 各設置校の将来構想における「新学部構想の検討(大学・短大)」、「新たな中高一貫教育の確立(高校・中学)」、「SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業(高校)」、「園の在り方及び適正な定員規模(幼稚園)等のビジョン」について議論を積極的に推進し、各事業に参画した。 「Seiryo Vision 110」第 1 版については、全体構想がまとまらず作成には至らなかった。そのため、主要課題の動向やその他の事業内容を「Seiryo Vision 110」ロードマップに反映・更新し、付随する人口推移データを最新の数値更新するに留まった。 2025 年度も引き続き各設置校の将来構想に参画し、協議を進めるとともに、「Seiryo Vision 110」の作成を進める。	

事業 2	事業名称：事業計画における PDCA 体制の確立
基本領域：V 運営-④組織運営の改善	
主要取組 ・事業計画に基づく進捗状況の確認 【◎】 ・各事業の点検評価と年度事業報告書の作成 【◎】	
<<進捗・達成状況>> 担当部署が策定した事業計画に基づき、毎月の進捗確認・指導を行うため、期間(4月～8月、9月～12月、1月～3月の3ターム)ごとにヒアリングを実施し総括する等、PDCA サイクルの実施・浸透を図った。残念ながら、2023 年度と同様に報告の遅延が少なからず発生したほか、報告内容の形骸化も一部に見受けられた。 現在は、PDCA の定着を優先しているため、現状の体制を維持しつつ問題点については適宜注意・指導を実施しながら点検・評価を進める。	

事業 3	事業名称：「星稜 DX 戦略」の策定
基本領域：V 運営-③生産性向上、V 運営-④組織運営の改善	
主要取組 ・星稜 DX 戦略(ver.1)の策定 【○】 ・学園の DX 推進に向けた業務洗い出し 【◎】 ・業務デジタル化促進活動 【○】	

<<進捗・達成状況>>

DX 戦略の策定にあたり、先進的な取り組みを行う教育機関の事例調査や、DX をテーマとしたセミナーに参加するなど、教育機関における DX の実態を調査した。また、本学において DX に活用できるツールの有無や、新たに DX に取り組める業務の可能性についても検討・検証した。

その結果、現状では業務の体系及び関係性が不明瞭であり、それらを可視化しない限り具体的な DX 戦略の策定及びデジタル化推進活動を進めることが難しいとの結論に至った。この実態を受け、人事課と連携し、複数年にわたる業務整理(可視化)を最優先で進める方針を決定した。

一方で、データ共有やオンライン会議など、すぐに導入可能な業務ツールについては、検証を含め積極的に活用を進めた。

2025 年度は、法人部門の業務整理を完了させ、大学・短大部門の業務整理に着手するとともに、事例調査や研修への参加を通じて DX に対する理解をさらに深める予定である。

事業 4	事業名称：経営 IR 体制の推進
------	------------------

基本領域：V 運営-④組織運営の改善

主要取組

- ・経営 IR ダッシュボードの公開【○】
- ・大学・短大基礎データ Book の共同作成【●】
- ・中学・高校及び幼稚園版基礎データ Book の作成【×】

<<進捗・達成状況>>

経営企画課における「経営 IR」及び大学・短大における「教学 IR」と位置付けた各 IR の役割分担制に移行して 2 年目となる。経営 IR については、当初「Tableau」での構築を進めていたが、検討の結果、学園全体で導入された Microsoft 365「Power BI」を活用する方針に変更した。しかし、技術的なスキル不足により、データベースの構築に時間を要し、目標としていた経営 IR の内容・実績には及ばなかった。なお、既に Tableau で作成されたデータについては、補助的な役割を担うため内容の更新を継続し、データの一貫性を確保している。

大学・短大の「Fact Book」に関しては、大学・短大担当部署への補助的な情報提供に留まった。本来、高校・中学・幼稚園向けの基礎データ Book の作成にも着手する予定であったが、職員 2 名の減員により計画の変更(停止)を余儀なくされた。

2025 年度は、2024 年度に作成したデータを基に経営 IR を公開し、経営陣の要望に応えながら内容の充実を図る。

○ 人事課

事業 1	事業名称：働き方改革の推進
------	---------------

基本領域：V 運営-④組織運営の改善

主要取組

<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の削減及び業務改善の意識付けを行う【◎】 ・各所属における業務について、廃止が可能な業務、効率化が可能な業務、アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行う【○】 ・休暇の取得制度の検討【◎】
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>長時間労働の削減や年休取得促進及び業務の見直しに取り組んだ。時間外勤務については、部署別データや教員の打刻差異を共有し、時間外勤務が多い部署の上長に都度注意喚起した。当該取組みについては、人事課として各部署に対し意識向上を促したものの、結果として2025年1月時点での一人あたり月平均時間外勤務時間は、事務職員13時間(前年+1時間)、中高教員13.7時間(前年+2時間)と増加した。</p> <p>この点において、教員は特定教員の休日勤務の偏りが課題であり、部活動や業務内容の見直しを継続して実施することとした。また、事務職員においても業務の属人化や集中が見られるため、業務の見える化やマニュアル整備を進め、継続して業務の平準化を図るものである。</p> <p>業務洗い出しについては、法人部門の整理計画は概ね完了したが、部門間調整や分掌見直しは未実施となっている。2025年度に設置校の業務洗い出しと併せて実施予定である。</p> <p>休暇制度では出産特別休暇の運用を見直し、年休取得率は約70%を維持することができた。2025年度は目標を65%とするが、連続休暇の取得促進を含めて全職員の達成を目指す。</p>

事業2	事業名称：新たな人事制度の導入及び検証
基本領域：V 運営-④組織運営の改善	
<p>主要取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度実施要領に従い、運用する【◎】 ・人事評価制度を運用しながら、問題点等を明らかにし、検証の上、改善策を講じる【◎】 ・公平かつ適正な評価を行うため、考課者に対し考課者研修を実施する【◎】 ・評価結果等のデータの管理方法等について検討する【◎】 	
<p><<進捗・達成状況>></p> <p>人事考課制度及び目標管理制度は、計画通り2024年度に正式導入することができた。</p> <p>人事考課制度については、3年間の試行と研修を経て制度化された。評価を行う際には、研修動画視聴の上実施しており、評価の大きなブレは見られなくなってきたが、一部に偏りがあるため、今後も継続的な検証と改善を行う。</p> <p>目標管理制度については評価初年度であり、運用体制の整備を重点的に進めた。賞与インセンティブ候補者の評価を検証した結果、「目標設定の不適切さ」、「客観的根拠のない評価」、「目標以外の要素を評価に加味している」等の課題が散見された。これらの課題は評価会議を通し常務理事会で共有し、次回以降の改善に向けて対応を図る。また、当該改善事項は、評価・目標設定時の留意事項として整理し案内予定である。</p> <p>評価制度運用にあたり、2025年度に向けた研修の実施を計画し、内容や講師の検討を進めている。また、考課結果の集計については作業自動化により事務負担を大幅に軽減できたものの、</p>	

評価者の負担を含む全体の効率化には至っておらず、将来的なシステム導入も視野に情報収集を継続している。

事業 3	事業名称：人材育成プログラムの構築
基本領域：V 運営-②経営資源再編、V 運営-④組織運営の改善	
主要取組	
・人材育成プログラム実施要領に従い、運用をする【◎】	
・運用後に把握した課題等について、対策を検討し、翌年度に取り入れる【◎】	
・人事考課の結果等を含め、研修の受講結果等の管理方法等を検討する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
体系的な人材育成プログラムを策定し、計画的に研修を実施した。	
研修の受講等の管理は計画通り定期的実施したが、階層別 e ラーニングにおいて想定外の受講状況が確認されたため、適正な受講を促す注意事項を周知した。また、人材育成プログラムを踏まえ 2025 年度研修計画を策定し、運用体制の再確認を行った。昇任者研修については、各職位に応じた研修内容を選定するとともに、コロナ禍で未受講となっていた対象者の整理も行った。また、研修受講履歴の管理について、人事考課の結果等も含む一元管理のできる効果的な方法やシステム導入の可能性を含めて情報収集を行った。	
2025 年度においては、プログラム運用を通じて課題を抽出し、改善や実施要領の整備、管理方法等の検討を継続する。	

事業 4	事業名称：5 ヶ年任用計画の策定
基本領域：V 運営-③生産性向上、V 運営-④組織運営の改善	
主要取組	
・各所属における業務について、廃止が可能な業務、効率化が可能な業務、アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行う【◎】	
・各設置校等の適正な職員数(教員・事務)について、検討を行う【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
上記「事業 1」同様、教員の部活動運営や業務内容の精査、事務職員の業務洗い出しやマニュアル整備を進め、業務の整理と見直しを行った。	
具体的には、幼稚園は「園児数に応じた 5 年間の教員数推移表」を策定し、高校・中学では「将来構想とカリキュラムに基づいた 2026 年度教員数」の見通しを明らかにした。大学・短大部では、「設置基準を踏まえた特色教育が可能となる教員定数」を常務理事会に提起し、いずれも承認された。	
事務職員については、定年退職を基本としつつも、定数自体の見直しを図るとともに、効果的な採用について各設置学校と協議・検討を進めている。	

【情報システム部】

事業 1	事業名称：DX 推進のための安定した基盤整備・環境整備
基本領域：I 教育-③教育の充実・活性化、V 運営-③生産性向上	
主要取組	
・インターネットバックボーンの増速、基幹スイッチ、無線 LAN(Wi-Fi)の増強と拡充、認証基盤(第一期)といった学園全体のインフラ整備【◎】	
・大学短大部情報演習室の更新、情報演習室のソフトウェア整備、教職員業務 PC など、各設置校の情報機器関連の整備・充実、学生用複合機の更新の検討【◎】	
・MS365 やその他のクラウドサービスについて、今後 DX の有効なツールとして教職員が安全に活用できるよう検討する【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
2024 年度は、予定されていた情報インフラの整備を完了した。特にボトルネックとなっていたインターネット出入口の回線帯域不足については、解消の目途が立った。今後も無線 LAN(Wi-Fi)の増強と拡充を継続し、より高度で安定した情報教育・研究環境の提供に努める。	
また、クラウドサービスを活用した学園共通の業務ツールを導入し、経営企画課と連携しながら DX を推進した。	
今後は、情報インフラの継続的な整備に加え、2026 年度から導入予定の BYOD 方式に向けた検証を進める。さらに、教育研究及び事務業務において安全に活用できるサービス選定と DX 推進についても引き続き検討を行う。	

事業 2	事業名称：情報セキュリティ対策事業
基本領域：V 運営-③生産性向上、V 運営-④組織運営の改善	
主要取組	
・IT 資産管理システムの導入・運用【○】	
・教職員のリテラシー、セキュリティ教育の継続的な実施【◎】	
・情報セキュリティ関連規程・ガイドライン・マニュアル等の整備・検証【◎】	
<<進捗・達成状況>>	
2024 年度は、重大なセキュリティインシデントが発生せず、当初の目標を達成した。2023 年度に引き続き情報管理研修を実施するとともに、新たに導入したクラウドサービスの利用研修(DX 入門・利用研修)を実施し、情報ツールの適切な活用に向けたリテラシーの向上を図った。	
また、セキュリティ対策強化の一環として利用誓約書を整備し、学園の全教職員から提出を受けた。	
IT 資産管理については、同システムの仮導入を行ったが、「IT 資産管理システム運用管理規程(仮)」の整備が間に合わず、本稼働には至らなかった。	
2025 年度は、「IT 資産管理システム運用管理規程(仮)」の正式制定とシステムの本稼働を進めるとともに、DX 推進と情報ツールの利活用促進に向けた情報リテラシー教育を継続的に実	

施する。

事業 3 事業名称：学園業務情報化戦略の策定

基本領域：V 運営-③生産性向上、V 運営-④組織運営の改善

主要取組

- ・情報化戦略、キャンパスプラン更新計画の策定【◎】
- ・財務システム・人事システムの更新計画の策定(現システム更新又は新システムへの移行)支援【○】
- ・2024年版 学園主要システム構成概要と更新計画に基づき、検討及び実行する【◎】
- ・BCP(事業継続)のシステム整備(作業停電時も含めた停電対策)として、サーバ室予備電源の導入【○】

<<進捗・達成状況>>

学園の中長期計画に基づき、情報設備のロードマップを策定し、設備投資額の平準化を図った。今後は、このロードマップを適宜更新しながら、計画的な予算化と設備更新を進める。

学園基幹システム(法人・大学)の更新については、システム更新計画の策定、現行システムの課題整理、更新版の説明会開催などの支援を行った。大学のシステムについては、現行システムのバージョンアップを軸に計画が進行している。一方、法人側システムに係る更新計画については未決定のため、2025年7月頃までに方針を確定させる予定である。

BCPシステムの整備に関しては、予定していたサーバ室予備電源の予算措置が見送られたため、引き続き導入の検討を行う。また、学園全体のBCP対策の見直しを含め、検討動向に沿った計画を進める。

事業 4 事業名称：IT 内部統制とガバナンス強化の取り組み

基本領域：V 運営-④組織運営の改善

主要取組

- ・各設置校における情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針)の策定【○】
- ・クラウドサービス利用上の基本ルール策定【●】
- ・ログ監視体制の整備【○】
- ・システム導入運用ポリシーの整備【○】

<<進捗・達成状況>>

「令和6年能登半島地震」の影響を受け、業務体制の立て直しと情報インフラの整備を優先したため、一部の取り組みに遅れが生じた。その中で、全学的なセキュリティ対策活動の一環で、クラウドサービス利用のための基本ルールを策定した。これにより、各種情報ツールの安全な活用への意識改革につながり、職員のセキュリティ意識も向上した。しかし、各設置校における情報セキュリティ基本方針については、原案の策定と協議を進めたものの、引き続き取り組むべき課題として残った。

2025年度は、設置校ごとの情報セキュリティ基本方針の策定を最優先とし、その後、システム導入・運用ポリシーの整備を進める予定である。また、ログ監視体制については、適切なログ監視システムを選定し、トライアル運用を実施した。基本設計と予算化は概ね完了しており、

2025年度はより具体的な設計・構築計画に取り組む。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

資産の部合計は、27,342百万円で前年度に比べて305百万円の増加、負債の部合計は、2,455百万円で前年度に比べて56百万円の減少となりました。

資産の部の増加は、減価償却に伴う減少はあったものの、土地（新キャンパス用地造成工事）の増加、特定資産及び流動資産の増加によるものです。負債の部の減少は、役員退職給与引当金、未払金の増加はあるものの、借入金返済、退職給与引当金が減少したことによるものです。なお、総負債比率は、資産の増加と負債の減少により、前年度に比べ0.3%減少の9.0%となっています。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
固定資産	22,997,942	23,450,820	23,213,590	23,358,176	23,281,332
流動資産	3,223,053	3,238,767	3,690,290	3,679,615	4,061,644
資産の部合計	26,220,995	26,689,587	26,903,880	27,037,792	27,342,976
固定負債	2,019,450	1,929,100	1,796,250	1,742,800	1,619,699
流動負債	679,518	803,791	773,937	769,830	836,192
負債の部合計	2,698,968	2,732,891	2,570,187	2,512,630	2,455,891
基本金	27,222,454	27,641,699	28,004,161	28,444,917	28,958,475
繰越収支差額	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,468	△ 3,919,755	△ 4,071,389
負債及び純資産の部合計	26,220,995	26,689,587	26,903,880	27,037,792	27,342,976

イ) 財務比率の経年比較

		2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	87.7	87.9	86.3	86.4	85.1
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	67.5	65.5	64.2	63.6	62.5
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	17.3	19.5	19.4	20.2	20.5
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.3	12.1	13.7	13.6	14.9
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	7.7	7.2	6.7	6.4	5.9
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.6	3.0	2.9	2.8	3.1
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	19.3	21.3	23.2	24.4	25.5
8	運用資産余裕比率(年)	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	89.7	89.8	90.4	90.7	91.0
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-14.1	-13.8	-13.6	-14.5	-14.9
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.8	97.9	95.4	95.2	93.5
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	90.0	90.6	88.8	88.9	87.8
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	474.3	402.9	476.8	478.0	485.7
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.3	10.2	9.6	9.3	9.0
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	11.5	11.4	10.6	10.2	9.9
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1095.9	1067.9	1258.5	1158.8	1256.3
17	退職給与引当金特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当金特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	103.1	100.1	102.1
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.6	96.0	96.4	96.8	97.2
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$	43.3	45.3	47.4	49.0	50.7
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	70.3	72.7	73.1	72.7	73.0

② 資金収支計算書関係

当年度の資金収入の部は、学生生徒納付金収入から資金収入調整勘定までの収入額の合計は、10,013百万円となり、前年度に比べ218百万円の増加となりました。学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入、資産売却収入、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金収入、雑収入については増加していますが、手数料収入、前受金収入等が減少となっています。

支出の部では、人件費支出から資金支出調整勘定までの支出額の合計は、9,794百万円となり前年度に比べ51百万円増加しました。人件費支出の増加、令和6年能登半島地震の影響及び取得用地の造成事業継続による施設関係支出が増加した一方で、教育研究経費支出が減少となっています。その結果、翌年度繰越支払資金は3,731百万円と前年度と比べ218百万円増加しました。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
学生生徒等納付金収入	4,272,423	4,285,691	4,380,858	4,258,565	4,331,499
手数料収入	89,780	85,680	75,151	92,171	88,033
寄付金収入	32,477	16,350	33,437	17,980	18,372
補助金収入	1,404,305	1,488,213	1,481,392	1,507,199	1,588,705
資産売却収入	91,722	10,000	10,000	10,000	11,099
付随事業・収益事業収入	107,388	133,545	157,899	221,993	236,553
受取利息・配当金収入	32,226	31,985	30,557	38,674	45,455
雑収入	121,144	140,697	237,429	151,478	245,152
借入金等収入	1,000,000	0	0	0	0
前受金収入	281,261	288,442	275,007	303,141	297,042
その他の収入	5,570,993	4,061,663	4,490,628	3,579,962	3,712,392
資金収入調整勘定	△ 386,936	△ 390,077	△ 465,422	△ 386,001	△ 560,359
前年度繰越支払資金	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088	3,512,727
収入の部合計	16,345,983	13,234,563	13,787,146	13,256,254	13,526,675

支出の部	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
人件費支出	3,070,181	3,242,203	3,360,371	3,233,643	3,400,426
教育研究経費支出	1,341,162	1,388,798	1,619,299	1,751,944	1,671,729
管理経費支出	549,937	499,049	481,452	482,248	540,377
借入金等利息支出	2,645	6,027	5,653	5,278	4,904
借入金等返済支出	50,000	105,650	105,550	105,550	105,550
施設関係支出	3,081,815	246,193	289,146	352,371	361,598
設備関係支出	266,488	142,939	57,758	130,715	111,279
資産運用支出	4,731,583	4,611,141	4,388,970	3,648,399	3,627,687
その他の支出	366,434	224,623	364,290	357,271	373,867
資金支出調整勘定	△ 196,637	△ 312,267	△ 346,435	△ 323,895	△ 402,439
翌年度繰越支払資金	3,082,371	3,080,204	3,461,088	3,512,727	3,731,695
支出の部合計	16,345,983	13,234,563	13,787,146	13,256,254	13,526,675

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,990,828	6,128,776	6,354,971	6,218,893	6,505,709
教育活動資金支出計	4,957,647	5,129,570	5,446,404	5,467,409	5,596,182
差引	1,033,181	999,206	908,568	751,483	909,526
調整勘定等	△ 68,640	101,249	△ 61,115	64,918	△ 119,569
教育活動資金収支差額	964,541	1,100,455	847,453	816,402	789,957
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	3,091,390	2,502,187	2,455,916	1,742,043	1,654,418
施設整備等活動資金支出計	6,148,696	3,118,744	2,843,351	2,350,438	2,183,191
差引	△ 3,057,305	△ 616,557	△ 387,434	△ 608,395	△ 528,772
調整勘定等	△ 680	4,525	3,823	9,158	359
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,057,985	△ 612,032	△ 383,610	△ 599,237	△ 528,412
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 2,093,444	488,423	463,842	217,164	261,544
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,434,101	1,522,065	1,977,385	1,740,166	2,006,048
その他の活動資金支出計	1,987,481	2,012,656	2,060,344	1,905,692	2,048,199
差引	1,446,619	△ 490,590	△ 82,958	△ 165,525	△ 42,151
調整勘定等	0	0	0	0	△ 425
その他の活動資金収支差額	1,446,619	△ 490,590	△ 82,958	△ 165,525	△ 42,576
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 646,825	△ 2,167	380,883	51,639	218,967
前年度繰越支払資金	3,729,197	3,082,371	3,080,204	3,461,088	3,512,727
翌年度繰越支払資金	3,082,371	3,080,204	3,461,088	3,512,727	3,731,695

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比較

比率名	算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	16.1	18.0	13.3	13.1	12.1

③事業活動収支計算書

当年度の事業活動収入は、6,563百万円となり、前年度に比べ271百万円の増加となりました。主な要因は、資金収支計算書同様に学生生徒等納付金、経常費等補助金の増加によるものです。

当年度の事業活動支出は、6,201百万円となり、前年度に比べ101百万円の増加となっています。主な要因は、人件費支出、管理経費支出の増加によるものです。なお、各比率（イ財務比率の経年比較）では、人件費依存率、管理経費比率は、資金収支計算書同様の要因により上昇しています。これらを含めても、当年度の事業活動収支は361百万円の収入超過となりました。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

		2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	4,272,423	4,285,691	4,380,858	4,258,565	4,331,499	
	手数料	89,780	85,680	75,151	92,171	88,033	
	寄付金	21,620	11,838	35,204	20,377	18,553	
	経常費等補助金	1,383,564	1,475,103	1,471,771	1,478,156	1,588,705	
	付随事業収入	107,388	133,545	157,899	221,993	236,553	
	雑収入	117,698	153,038	236,152	150,380	244,663	
	教育活動収入 計	5,992,475	6,144,897	6,357,038	6,221,646	6,508,008	
	教育活動支出の部	人件費	3,082,081	3,272,549	3,333,071	3,285,743	3,382,875
		教育研究経費	1,819,773	1,834,039	2,056,774	2,173,047	2,102,323
		管理経費	592,963	626,517	592,966	606,061	646,892
徴収不能額等		0	170	393	0	1,026	
教育活動支出 計		5,494,818	5,733,276	5,983,206	6,064,851	6,133,118	
教育活動収支差額	497,656	411,621	373,833	156,794	374,890		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	30,995	31,301	29,558	37,359	44,140	
	その他の教育活動外収入	0	1,385	0	0	1,513	
	教育活動外収入 計	30,995	32,686	29,558	37,359	45,653	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	2,645	6,027	5,653	5,278	4,904
		その他の教育活動外支出	645	0	0	0	0
教育活動外支出 計		3,291	6,027	5,653	5,278	4,904	
教育活動外収支差額	27,704	26,659	23,905	32,080	40,748		
経常収支差額	525,360	438,280	397,738	188,874	415,639		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	6,300	0	0	0	729
		その他の特別収入	41,500	26,337	15,150	32,632	8,880
		特別収入 計	47,800	26,337	15,150	32,632	9,610
	事業活動支出の部	資産処分差額	23,616	29,469	21,163	29,760	46,975
		その他の特別支出	2,989	479	14,728	278	16,350
		特別支出 計	26,605	29,949	35,891	30,038	63,326
		特別収支差額	21,195	△ 3,611	△ 20,741	2,594	△ 53,715
〔 予備費 〕							
基本金組入前当年度収支差額	546,556	434,669	376,997	191,468	361,923		
基本金組入額合計	△ 2,338,311	△ 419,245	△ 362,461	△ 440,770	△ 515,406		
当年度収支差額	△ 1,791,754	15,423	14,535	△ 249,301	△ 153,483		
前年度繰越収支差額	△ 1,914,883	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,467	△ 3,919,755		
基本金取崩額	6,212	0	0	14,258	1,849		
翌年度繰越収支差額	△ 3,700,426	△ 3,685,002	△ 3,670,468	△ 3,919,755	△ 4,071,389		

(参考)

事業活動収入 計	6,071,271	6,203,922	6,401,747	6,291,638	6,563,272
事業活動支出 計	5,524,714	5,769,253	6,024,750	6,100,169	6,201,348

イ) 財務比率の経年比較

(単位: %)

比率名	算式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.2	53.0	52.2	52.5	51.6
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	72.1	76.4	76.1	77.2	78.1
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.2	29.7	32.2	34.7	32.1
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.8	10.1	9.3	9.7	9.9
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	9.0	7.0	5.9	3.0	5.5
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	148.0	99.7	99.8	104.3	102.5
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	70.9	69.4	68.6	68.0	66.1
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4	0.2	0.5	0.3	0.3
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	23.1	24.0	23.0	24.0	24.2
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-38.5	-6.8	-5.7	-7.0	-7.9
12 減価償却率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.5	9.9	9.3	8.9	8.9
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.7	7.1	6.2	3.0	6.3
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	8.3	6.7	5.9	2.5	5.8

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位: 円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	差額 (時価-B/S価額)	計上科目	摘要
債券	国債	4口	369,920,282	375,946,000	6,025,718	星稜基金特定資産	
債券	国債	1口	49,923,182	48,655,000	△ 1,268,182	将来構想積立金	
債券	国債 (米国)	2口	85,280,311	60,905,561	△ 24,374,750	有価証券	
債券	地方債	3口	200,000,000	195,741,100	△ 4,258,900	減価償却引当特定資産	
債券	社債	1口	103,787,994	115,790,000	12,002,006	退職給与引当特定資産	
債券	社債	5口	501,480,000	486,881,200	△ 14,598,800	減価償却引当特定資産	
債券	外債	6口	604,421,060	559,100,000	△ 45,321,060	減価償却引当特定資産	
債券	外債	4口	402,799,225	338,620,000	△ 64,179,225	星稜基金特定資産	
債券	外債	1口	10,000,000	10,056,000	56,000	有価証券	
株式	ゆうちょ銀行	35,000株	50,750,000	52,710,000	1,960,000	減価償却引当特定資産	
株式	日本郵政	37,000株	51,800,000	55,241,000	3,441,000	減価償却引当特定資産	
株式	ソフトバンク社債型種類株式	8,000株	32,000,000	30,536,000	△ 1,464,000	減価償却引当特定資産	
株式	㈱星稜プラザ	160株	8,000,000	—	—	有価証券	※時価なし
株式	㈱ケイ・シー・エス	5株	250,000	—	—	有価証券	※時価なし
合計			2,470,412,054	2,330,181,861	△ 131,980,193		

② 借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	適用
三井住友信託銀行	50,000千円	0.082%	2025年10月27日	大学新校舎グローバルcommons建設費に充当
日本私立学校振興・共済事業団	777,700千円	0.600%	2038年9月15日	中高総合寮GROW DORM建設費に充当

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位: 円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
一般寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	3,097,219	教育・研究活動・教育環境等
特別寄付	保護者・個人・企業・各団体 他	15,275,676	震災支援金、全国大会等
現物寄付金	個人 (教職員)・卒業記念事業 他	8,405,512	科学研究費図書・機器備品等
合計		26,778,407	

⑤ 補助金の状況

・各設置校の補助金の交付状況は下記のとおりです。

(単位：円)

設置校	補助金名	交付額	摘要
法人	大学・高専成長分野転換支援基金助成金	5,289,819	
	事業系機密文書資源化処理事業補助金	100,000	
	合計	5,389,819	
金沢星稜大学	私立大学等経常費補助金	300,359,000	
	授業料等減免費交付金	129,370,300	
	加賀市コンベンション等誘致支援助成金	700,000	
	羽咋市合宿等支援助成金	96,000	
	結核予防対策事業補助金	250,300	
合計	430,775,600		
女子短期大学部	私立大学等経常費補助金	24,028,000	
	授業料等減免費交付金	9,790,500	
	若手・女性研究者奨励金	400,000	若手・女性
	結核予防対策事業補助金	30,300	
合計	34,248,800		
星稜高等学校	高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金	8,568,000	
	私立学校物価高騰対策事業費補助金	2,677,500	
	私立高等学校経常費補助金	593,079,000	
	私立高等学校授業料等軽減補助金(授業料)	28,401,150	
	私立高等学校授業料等軽減補助金(入学金)	1,235,000	
	私立高等学校特色教育推進費補助金	2,680,650	
	私学振興資金利子補給金	629,936	
	結核予防対策事業補助金	161,900	
	私立高等学校運営費補助金	2,076,000	
合計	639,509,136		
星稜中学校	理科教育設備整備等補助金	112,000	
	私立学校物価高騰対策事業費補助金	479,400	
	私立小中学校経常費補助金	95,199,000	
	私学振興資金利子補給金	119,988	
	授業料減免補助金(家計急変・新採分)	567,000	
	私立小中学校運営費補助金	3,400,000	
合計	99,877,388		
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	いつでも入所対応保育士配置支援事業補助金	460,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	200,000	
	私立保育所等運営費補助金	20,570,502	
	私立保育所等副食費物価高騰特別対策費補助金	1,228,200	
	保育体制強化事業費補助金	1,200,000	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金	417,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	2,792,560	
	私立保育所等情操教育等推進事業補助金	150,000	
	私立保育所等職員感染症対策費補助金	233,013	
	私立保育所病児一時保育費補助金	4,500,000	
	金沢市認定こども園施設型給付費	212,233,776	給付費
	津幡町認定こども園施設型給付費	785,826	給付費
	内灘町認定こども園施設型給付費	1,653,670	給付費
	一時預かり(災害特例型)	1,568,990	給付費
合計	247,993,537		
私立幼稚園障害児就園運営費補助金	私立幼稚園障害児就園運営費補助金	1,568,000	
	金沢子育て夢ステーション事業費補助金	200,000	
	保育体制強化事業費補助金	840,000	
	金沢市在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金	502,000	
	私立等保育所特別事業促進補助金	1,377,060	
	私立保育所等職員感染症対策費補助金	84,876	
	金沢市認定こども園施設型給付費	126,339,142	給付費
	合計	130,911,078	
総計	1,588,705,358		

⑥ 収益事業の状況 該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社

会社名	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無	保証債務等
株式会社 星稜プラザ	書籍・文具販売 ・各種食品小売 業	10 百万円	80%	業務委託年間 91,919千円 施設設備利用料他 2,807千円	取締役 坂野 光俊 (稲置学園常務理事) 役員報酬 なし	なし
					取締役 小山 裕之 (大学・女子短期大学部 事務局副局長) 役員報酬 なし	
					取締役 奥村 克司 (出向：経営企画部人事課付) 役員報酬 なし	
					取締役 田中 貴浩 (経営企画部 危機管理室 副室長) 役員報酬 なし	
					取締役 井口 三季 (高等学校 講師) 役員報酬 なし	
					監査役 西井 隆志 (経営管理部 副部長) 役員報酬 なし	

⑧ 学校法人間財務取引 該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・経営状況の分析

貸借対照表における財務比率の経年比較においては、純資産構成比率が高く推移している。計画に沿った借入金の返済により総負債比率は低下している。施設における借入金の返済により基本金比率も上昇している。上記の比率は、学園が財政的に安定していることを示している。また、その他各構成比率においても特段問題が生じている状況とはなっていない。

資金収支計算書における経年比較においては、収入の根源となる学生生徒等納付金収入は一部設置校で入学定員・収容定員未充足があるものの、学生・生徒・園児の確保により安定的に推移している。また、補助金収入においても増加傾向にあり、安定的に外部資金の受入を行っている。他方、支出においては、人件費支出は前年度より増加となっているが、退職金の増加によるものである。経費支出においては、エネルギー価格の継続的高騰による光熱水費の増加、「令和6年能登半島地震」による学園施設設備の災害復旧に係る修理修繕費支出の支出により、対前年比では下回ったものの、依然として高止まりしている。その他、取得用地の継続造成事業や施設設備の更新による施設設備関係支出が増加となっている。

事業活動収支計算書における経年比較においては、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金繰入前当年度収支差額も収入超過となっており、短期的・長期的においても経営状況は安定している。

今年度は財務比率において、改善が見られる点もあったが、少子化等の影響に伴う志願者数の減少や私学を取り巻く環境においては厳しさを増しており、教育の充実等による安定的な学生・生徒等の確保、外部資金獲得による収入の増加に努めることが重要である。

・経営上の成果と課題

円安ドル高での物価上昇等の社会・経済情勢の変化や少子化によって、私立学校を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあるが、本学園においては中高一貫教育への取組や大学の新学科設立等の新たな取組を実践しながら、学生・生徒・園児の確保、補助金を含む外部資金の獲得による収入の確保と、事業実施における精査と見直しにより収支状況は収入超過となっている。

しかしながら、急速な少子化等、私学を取り巻く状況の厳しさは速度を増しており、経営基盤の安定化を図るため、中長期の事業計画と財務計画の策定が必要となる。特に、多額の費用を要する施設設備配置整備計画や老朽化施設への対策が重要となる。

学園の将来ビジョンを具体化するため、これまでの中期計画・事業計画の策定を見直した、新たな中期計画「2024年第4次中期計画」が実行されており、計画に対する取組状況を確認し、PDCAサイクルを実践していく必要がある。

本事業計画実現に向けては、安定した財政基盤の構築が必要となる。少子化にあっても教育の更なる充実により入学定員・収容定員確保に注力しつつ、納付金の在り方について検討を行うとともに寄付金や補助金の外部資金獲得に注力している。また、経営の効率化に向けてDX化を深化させていく。

・今後の方針・対応方策

学園の将来ビジョンをより具体化した「2024年度第4次中期計画」の実現に向けて、学園における高等教育・中等教育・幼児教育の在り方については、より具体的施策の実施とその実現のための財務基盤の構築に引き続き注力する。

急激な少子化への対応、社会が求める人材教育等への対応等、外部環境の変化や経営戦略のニーズに合わせて、柔軟に対応できる機動的な財務構造を確立させる。

そのためにも、継続して財務諸表上からの財務分析（他法人・他校との比較等）を行い、設置校の課題を抽出するとともに、目標とすべき財務状況について検討・協議を行う。

「2024年度第4次中期計画」を含む学園創立100周年（2032年）に向け、収入確保への方策、人件費・予算積算の見直し、運用資産の効率的運用、多額の事業費を要する施設整備計画の作成等に取り組んでいく。